浦幌町立博物館

紀要

第12号

『浦幌町郷土博物館報告』創刊号～第45号
（1972～1996）継続

BULLETIN OF THE HISTORICAL MUSEUM OF URAHORO

目　　次

荒　川　和　子：「浦幌町立博物館所蔵の2011年度採集の蝶標本」…… 1

小林由美・佐藤喜和：「北海道東部、浦幌地域におけるヒグマのアリ食」…… 7

佐　藤　芳　雄：資料紹介…「尺別礦業所 … 浦幌坑山史 … 昭和二十九年十月」…… 11

三浦直春　解読：「村有土地ニ關スル書類(9)」…… 40

2012
3

北　海　道
浦　幌　町　立　博　物　館

浦幌町立博物館

紀要

第12号

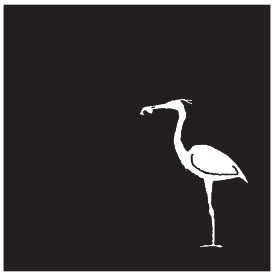

『浦幌町郷土博物館報告』創刊号～第45号
（1972～1996）継続

BULLETIN OF THE HISTORICAL MUSEUM OF URAHORO

2012
3

北海道
浦幌町立博物館

序

「浦幌町立博物館紀要」第12号をお届けします。2011（平成23年）年度の浦幌町立博物館の調査研究活動の成果と常日頃から本館の活動に何かとご指導ご協力をいただいている方々の報文、論文、解読などを取りまとめ、第12号といたしました。

さて、地方を取り巻く環境は依然として先行き不透明ですが、博物館はその存在理由を明確に社会に示すことが求められるとともに、時代の流れや地域課題に沿った活動が求められてきております。

このような状況の中で、博物館としての理念や目的を真剣になって問い直すことが必要になってきており、博物館事業の根幹をなす調査研究や地域に密着した博物館活動をどのようにして継続していくかが大きな課題となっています。

本町では、一昨年、浦幌町教育の日が制定され、昨年からは学校支援ネットワークの結成など学校・地域・家庭が連携して地域総ぐるみで教育活動を行う「浦幌スタイル教育」が展開されております。今後、生涯学習施設である博物館の人づくりまちづくりに果たす役割は益々大きくなってまいります。

その活動の一部であるこの紀要は、広く論文や報告を収録するために創刊されたもので、1972年に創刊された「浦幌町郷土博物館報告」を起源として現在まで半世紀に亘り毎年発刊されております。今後も博物館資料の調査研究に限らず、幅広い編集を目指して参りたいと考えております。

結びになりますが、当「紀要」発刊にあたり平素より本館の管理運営に格別のご指導・ご協力を賜っています多くの皆様に深甚なる敬意と感謝を申し上げごあいさつといたします。

2012年３月

浦幌町立博物館長　佐　藤　芳　雄

浦幌町立博物館所蔵の2011年度採集の蝶標本

荒　川　和　子
（浦幌町立博物館）

整理番号	受入番号	点数	計測値	採集地	採集年月日	採集者
アゲハチョウ科　Papilionidae						
カラスアゲハ　*Papilio bianor* CRANER						
1062	2012- 10	1	92	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.6. 7	東等義光
1063	2012- 25	1	120	北海道十勝郡浦幌町南町	2011.8.11	荒川和子
ミヤマカラスアゲハ　*Papilio maackii* MÉNÉTRIÈS						
1064	2012- 11	3	83～91	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.6. 3	東等義光
1065	2012- 12	1	106	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.6. 6	東等義光
1066	2012- 13	1	92	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.6. 7	東等義光
1067	2012- 14	1	130	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.8. 8	東等義光
1068	2012- 26	3	95～104	北海道十勝郡浦幌町南町	2011.6. 5	荒川和子
1069	2012- 27	1	115	北海道十勝郡浦幌町南町	2011.8.10	荒川和子
キアゲハ　*Papilio machaon* LINNAEUS						
1070	2012- 15	2	102～112	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.8.10	東等義光
1071	2012- 16	1	103	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.8.11	東等義光
1072	2012- 17	1	97	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.9.10	東等義光
1073	2012- 28	1	70	北海道十勝郡浦幌町南町	2011.7. 9	荒川和子
シロチョウ科　Pieridac						
オオモンシロチョウ(♂)　*Pieidae brassicae* MÉNÉTRIÈS						
1074	2012- 1	1	64	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.8.10	東等義光
モンキチョウ　*Colias (Colias) erate* ESPER						
1075	2012- 2	3	43～57	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.6.30	東等義光
1076	2012- 3	3	54～57	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.7.28	東等義光
1077	2012- 4	4	51～58	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.7.29	東等義光
1078	2012- 5	3	50～57	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.8. 1	東等義光
1079	2012- 6	3	53～59	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.8. 8	東等義光
1080	2012- 7	1	56	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.8. 9	東等義光
1081	2012- 8	2	53～58	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.8.10	東等義光
1082	2012- 9	2	54～58	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.9. 1	東等義光
エゾスジグロシロチョウ　*Pieris (Artogeia) napi* LINNAEUS						
1083	2012- 23	3	48～51	北海道十勝郡浦幌町森林公園	2011.7.23	荒川和子
セセリチョウ科　Hesperiidae						
コチャバネセセリ　*Thoressa vaeia* MURRAY						
1084	2012- 36	1	27	北海道十勝郡浦幌町南町	2011.7.26	荒川和子

管理番号	受入番号	点数	計測値	採集地	採集年月日	採集者
コキマダラセセリ　*Ochlodes venata* BREMER & GREY						
1085	2012- 37	1	32	北海道十勝郡浦幌町桜町	2011.7.23	荒川和子
キバネセセリ　*Bibasis aquilina* SPEYER						
1086	2012- 38	1	38	北海道十勝郡浦幌町森林公園	2011.7.23	荒川和子
タテハチョウ科　Nymphalidac						
ウラギンヒョウモン　*Fabriciana adippe* LINNAEUS						
1087	2012- 18	2	70	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.9. 1	東等義光
ウラギンスジヒョウモン　*Argyronome Iaodice* PALLAS						
1088	2012- 31	1	58	北海道十勝郡浦幌町南町	2011.7.21	荒川和子
ミドリヒョウモン　*Argynnis paphia* LINNAEUS						
1089	2012- 32	1	56	北海道十勝郡浦幌町森林公園	2011.7.23	荒川和子
ギンボシヒョウモン　*Speyeria (Mesoacidalia) aglaja* LINNAEUS						
1090	2012- 29	1	55	北海道十勝郡浦幌町南町	2011.7.21	荒川和子
1091	2012- 30	1	54	北海道十勝郡浦幌町森林公園	2011.7.23	荒川和子
エルタテハ　*Nymphals vau-albnm* SCHIFFRMULLER						
1092	2012- 19	1	67	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.8.10	東等義光
キベリタテハ　*Nymphalis antiopa* LINNAEUS						
1093	2012- 22	1	61	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.6. 9	東等義光
1094	2012- 23	1	68	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.9. 9	東等義光
コムラサキ　*Apatura metis* FREYER						
1095	2012- 20	3	74～77	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.8. 8	東等義光
1096	2012- 21	1	64	北海道十勝郡浦幌町活平	2011.8.10	東等義光
クジャクチョウ　*Inachio io* LINNAEUS						
1097	2012- 32	2	56	北海道十勝郡浦幌町森林公園	2011.7.23	荒川和子
ジャノメチョウ科　Satyeridae						
サトキマダラヒカゲ　*Neope goschkevitschii* MENETRIES						
1098	2012- 35	1	58	北海道十勝郡浦幌町森林公園	2011.7.18	荒川和子
ジャノメチョウ　*Minois dryas* SCOPOLI						
1099	2012- 34	3	48～51	北海道十勝郡浦幌町森林公園	2011.7.23	荒川和子
シジミチョウ科　Lycaenidae						
カラスシジミ　*Strymonidia w-album* KNOCH						
1100	2012- 39	1	28	北海道十勝郡浦幌町森林公園	2011.7.23	荒川和子

参　考　文　献

川副昭人・若林守男（1976）『原色日本蝶類図鑑』　保育社　東京

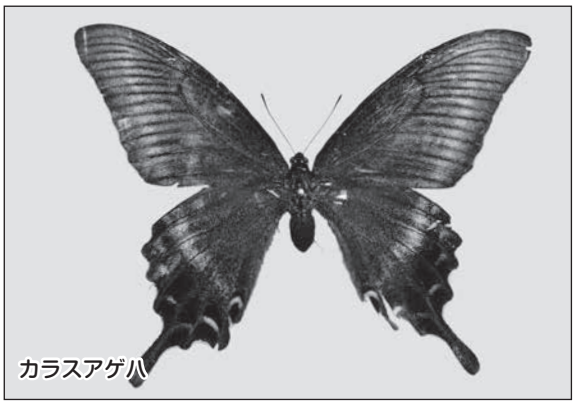
カラスアゲハ

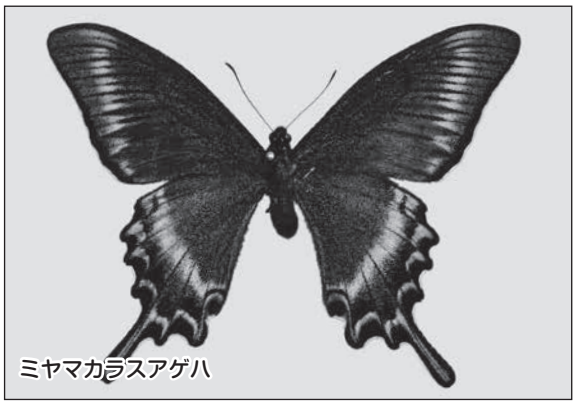
ミヤマカラスアゲハ

キアゲハ

オオモンシロチョウ♂

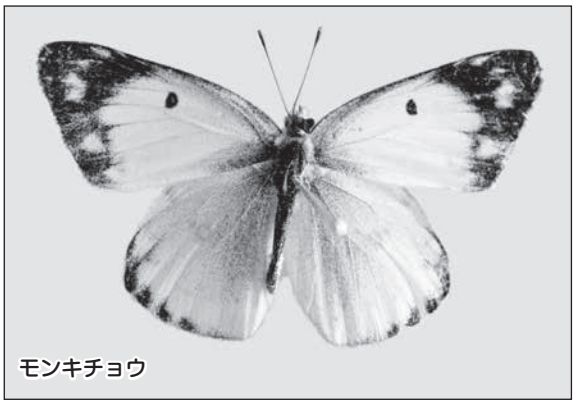
モンキチョウ

エゾスジグロシロチョウ

コチャバネセセリ

コキマダラセセリ

キバネセセリ

ウラギンヒョウモン

ウラギンスジヒョウモン

ミドリヒョウモン

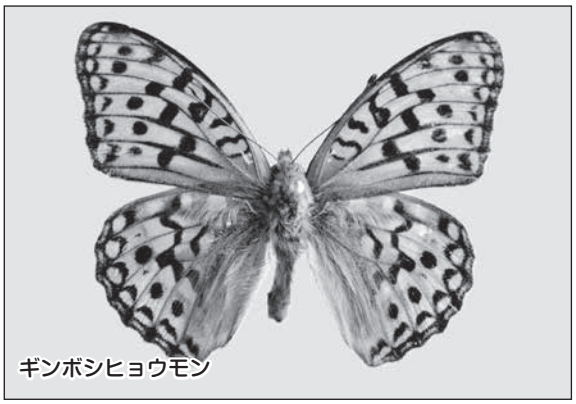
ギンボシヒョウモン

エルタテハ

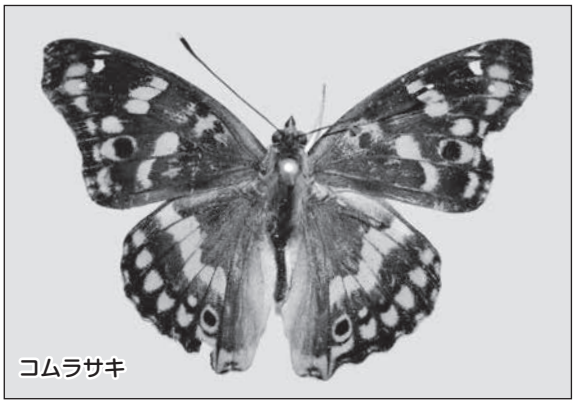
コムラサキ

キベリタテハ

クジャクチョウ

サトキマダラヒカゲ

ジャノメチョウ

カラスシジミ

北海道東部、浦幌地域におけるヒグマ（*Ursus arctos*）のアリ食
Ant-eating brown bears in Urahoro, eastern Hokkaido, Japan

小林由美[1,2]、佐藤喜和[1,3]
[1] 浦幌ヒグマ調査会、[2] 北海道大学水産科学院、[3] 日本大学生物資源科学部

要約

ヒグマ（*Ursus arctos*）によるアリ類の採食について知見を得るために、北海道東部、浦幌地域において2003年に収集されたヒグマの糞、巣の採食跡、および駆除個体の胃内容に残存していたアリ類について、種まで同定した。その結果、ムネアカオオアリ（*Camponotus obscuripes*）、ケズネアカヤマアリ（*Formica truncorum*）、ハヤシケアリ（*Lasius hayashi*）、トビイロケアリ（*L. japonicus*）、アメイロケアリ（*L. umbratus*）（以上ヤマアリ亜科）と、ヤマトアシナガアリ（*Aphaenogaster japonica*）、シワクシケアリ（*Myrmica kotokui*）（以上フタフシアリ亜科）の計2亜科5属7種が出現した。ヒグマは、効率よく入手できる種を選好して採食していることが推察された。

Abstract

As part of a human–bear conflict management program in Urahoro, eastern Hokkaido, Japan, in 2003, ants from bear scats and the feeding marks of ant nests, and stomach contents of dead brown bears were examined. The following seven species of ants were identified: *Camponotus obscuripes, Formica truncorum, Lasius hayashi, L. japonicus,* and *L. umbratus* belonging to Formicinae, and *Aphaenogaster japonica* and *Myrmica kotokui* belonging to Myrmicinae. The abundance, habitat, nest site, size, and digestibility of Formicidae in Urahoro are the possible reasons why bears prefer ants as food.

はじめに

ヒグマ（*Ursus arctos*）は、利用可能量の多い植物を主として、一時的に利用可能な動物も利用するという雑食性に適応した大型動物である（佐藤、2005）。早春には草本類の地下部（塊茎）や芽吹き、有蹄類、アリ類、広葉樹木本の花芽の利用などが、晩夏には早熟な果実類、高山性草本類、サケ科魚類、農作物などが、晩秋には草本類の地下部、有蹄類など、多種多様な餌資源が利用される（Sato et al., 2004；Sato and Endo, 2006）。昆虫類は、ヒグマにとって栄養価が高く効率性が高い採食物である可能性がある（佐藤、2011）。しかし、北海道においてヒグマがどのようなアリ類を採食しているのか、その知見は乏しいのが現状である。そこで本稿では、浦幌地域で収集された糞、採食跡、および駆除個体の胃内容から出現したアリ類を同定することで、ヒグマのアリ食について知見を得ることを目的とした。

調査地と方法

調査地

調査は、北海道東部、十勝森つくりセンター内の浦幌町の道有林で行なった（Fig 1）。当地域

Fig1. Study area. Urahoro District Forest managed by the Tokachi Forestry Center of the Hokkaido Goverment, located at the foot of Shiranuka Hill in eastern Hokkaido, Japan.

は、白糠丘陵の南端にあたり、北海道中央部の大雪山系とも連続性を有する地域である。主な植生は針広混交林で、一部はカラマツ（*Larix leptolepis*）造林地である。優占樹種は、トドマツ（*Abies sachalinensis*）、エゾマツ（*Picea jezoensis*）、アカエゾマツ（*P. glehnii*）、ミズナラ（*Quercus crispula*）などである。調査地の多くは、標高250mから500mであり、標高1,000m以上の高山は存在しない。

浦幌地域では、ヒグマによる農作物被害や人間との接近遭遇頻度が増加し、社会問題になっていることから、1998年に発足した浦幌ヒグマ調査会を中心に、ヒグマの調査研究が行われている（伊藤ら、2009）。

アリ類の同定

ヒグマがどのような種類のアリ類を採食しているかを調べるために、2003年に踏査や調査地を移動中に、ヒグマの糞およびアリ類の巣の採食跡を発見した場合、残存していたアリ類を70%エタノールで固定し、実験室に持ち帰って種まで同定した。同様に、同年に浦幌町内において有害駆除されたヒグマの胃内容分析においてアリ類が出現した場合も、種まで同定した。同定には、日本産アリ類全種図鑑（日本産アリ類データベースグループ、2003）を用いた。

結果と考察

収集したヒグマの糞、採食跡、および駆除個体の胃内容から出現したアリ類の種をTable1に示した。ムネアカオオアリ（*Camponotus obscuripes*）、ケズネアカヤマアリ（*Formica truncorum*）、ハヤシケアリ（*Lasius hayashi*）、トビイロケアリ（*L. japonicus*）、アメイロケアリ（*L. umbratus*）（以上ヤマアリ亜科）と、ヤマトアシナガアリ（*Aphaenogaster japonica*）、シワクシケアリ（*Myrmica kotokui*）（以上フタフシアリ亜科）の計2亜科5属7種が出現した。これらは、夏季から初秋の6月から9月にかけて採集または発見されたものであった。トビイロケアリは、約半数（50%）（N=8/16）において出現した。糞および胃内容からアリ類が出現した場合、半数（50%）（N=4/8）において複数種が同時に出現した。また、胃内容からアリ類が出現した際は、成虫と共に蛹も出現した（ID. 10, 16）。2003年7月19日に発見されたムネアカオオアリの採食跡では（ID. 7）、足跡や巣の破壊状況から、同一個体か否かは不明であるが、7月20日、21日、22日、および8月29日の少なくともその後4回にわたってヒグマが採食に訪れたと判断された（Fig2）。Onoyama（1988）は、十勝地方のヤマアリ亜科のアリ類の巣の多さ、造巣場所の発見しやすさと採取しやすさ、消化のしやすさなどの影響により、ヒグマが採食するアリ類は、ヤマアリ亜科の種類に偏っている可能性を指摘している。調査地の道有林内では、たびたび施業が行なわれていることから、森林内に残存した腐朽した倒木や切り株は、アリ類の好適な営巣地となっている可能性が推察される。また、海外では、ヤマアリ亜科のオオアリ属やヤマアリ属がヒグマによって選択的に利用されていることが報告されている（Swenson et al., 1999; Große et al., 2003）。ヤマアリ亜科のアリ類は、捕食者に巣を襲われた際に、噛み付き、または蟻酸を用いた科学的防除行動をとるが、その防衛

行動は強くないことが知られている（Redford, 1987）。ヒグマは、アリ類を採食する際に、現存量が多く、巣が大きく、そして攻撃性が小さい種を選択的に利用している可能性が示唆されている（Swenson et al., 1999; Große et al., 2003）。これらのことから、ヒグマにとってアリ類は主に夏の採食資源として重要であり、特に効率よく入手できる種を選好して採食していることが推察される。

Fig2. Feeding mark of an ant nest foraged by brown bears (ID. 7). Photograph dated July 27, 2003.

Table1. Identification of ant species from bear scats and the feeding marks of ant nests, and stomach contents of dead brown bears in Urahoro, eastern Hokkaido, Japan, in 2003

ID.	Date	Source	Ant species
1	June 22	FM	*Lasius japonicus*
2	June 23	SC	*L. umbratus*
3	June 23	SC	*L. japonicus, L. hayashi, L. umbratus*
4	July 5	FM	*Aphaenogaster japonica*
5	July 5	FM	*L. japonicus*
6	July 19	SC	*L. japonicus*
7	July 19	FM	*Camponotus obscuripes*
8	July 19	SC	*Formica truncorum, L. umbratus*
9	July 27	FM	*L. japonicus*
10	July 27	SK	*Camponotus obscuripes, L. japonicus, L. umbratus*
11	August 5	SC	*L. hayashi*
12	August 7	SC	*L. japonicus, Myrmica kotokui*
13	August 17	FM	*L. japonicus*
14	August 27	FM	*M. kotokui*
15	August 27	FM	*M. kotokui*
16	September 21	SK	*M. kotokui*
Total			2 subfamilies, 5 genera, 7 species

SC: scat, FM: feeding mark of ant nest, SK: stomach contents of dead brown bears

謝　辞

浦田剛氏をはじめとする浦幌ヒグマ調査会、北海道大学ヒグマ研究グループ、帯広畜産大学ゼニガタアザラシ研究グループ諸氏、および浦幌町教育委員会の後藤秀彦氏（当時）、佐藤芳雄館長をはじめとする浦幌町立博物館の方々には、調査を進めるにあたり多くのご協力をいただいた。浦幌町役場、十勝森つくりセンター、北海道猟友会池田支部浦幌部会の方々には、調査地において様々な情報の提供をいただいた。アリ類の同定は、帯広畜産大学野生動物管理学研究室の小野山敬一教授（当時）、博士課程の佐藤正志氏（当時）にご指導いただいた。駆除個体の胃内容分析においては、北海道環境科学研究センター野生動物科の間野勉博士をはじめとする研究職員の方々にご指導をいただいた。記して御礼申し上げる。

引用文献

Große, C., P. Kaczensky, and F. Knauer. (2003). Ants: a food source sought by Slovenian brown bears (*Ursus arctos*)? Canadian Journal of Zoology 81: 1996-2005.

伊藤哲治・中村秀次・小泉沙奈恵・佐藤喜和（2009）浦幌地域におけるヒグマの生態と保全―浦幌ヒグマ調査会10年間の歩みとこれから―．浦幌町立博物館紀要9: 17-26.

日本産アリ類データベースグループ（2003）日本産アリ類全種図鑑．（株）学習研究社，東京，196pp.

Onoyama, K. (1988) Ants as prey of the Yezo brown bear *Ursus arctos yesoensis*, with considerations on its feeding habit. Research Bulletin of Obihiro University Series I 15: 313-318.

Redford, K. H. (1987) Ants and termaited as food patterns of mammalian myrmecophagy. Current Mammalogy1: 349-399.

佐藤喜和（2005）ヒグマの食性―地域による違いと年変動―．哺乳類科学45：79-84.

佐藤喜和（2011）採食生態―環境の変化への柔軟な反応―．日本のクマ―ヒグマとツキノワグマの生物学―．坪田敏男・山崎晃司（編），pp. 37-58.

Sato, Y., Aoi, T., Kaji, K. and Takatuski, S. (2004) Temporal changes in the population density and diet of brown bears in eastern Hokkaido, Japan. Mammal Study 29: 47-53.

Sato, Y. and Endo, S. (2006) Relationship between crop use by brown bears and *Quercus crispula* acorn production in Furano, central Hokkaido, Japan. Mammal Study 31: 93-104.

Swenson, J. E., Jansson, A., Riig, R. and Sandegren, F. (1999) Bears and ants: myrmecophagy by brown bears in central Scandinavia. Canadian Journal of Zoology 77: 551-561.

尺別礦業所

浦幌坑山史

昭和二十九年十月

坑務第二課

資料紹介　　尺別礦業所　浦幌坑山史

佐藤芳雄　（浦幌町立博物館）

北海道の開拓史や産業史を語る時、炭鉱の存在を忘れてはならない。明治・大正にかけて毛細血管のように張り巡らせられた鉄道網や海上輸送網。それらの燃料確保のため道内各地に大小の炭鉱が開発された。

戦後も経済復興の牽引役をはたしていたが、国のエネルギー政策の転換により次々と閉山を余議なくされた。

浦幌炭砿は早くも昭和29年に閉山。現在は鬱蒼とした道有林内で深い眠りについている。
浦幌炭砿は地域経済振興の旗頭として、まちづくりや住民生活を支えてきたが閉山とともに人々は新たな地を求めて離町、60年の月日は貴重な資料や記録を散在、消滅させてしまった。

本稿で紹介する「尺別礦業所　浦幌坑山史」は、昭和29年10月の閉山時に、尺別礦業所坑務第二課によりまとめられたガリ版刷りの資料である。浦幌町役場の書庫で保管されていたものだが、このほど浦幌町立博物館が譲り受けた。本町の炭鉱史を語る時に大変重要な資料なので今回広く紹介することにしたものである。当時の転記違いや脱字・集計違いが若干見受けられるが、極力、原資料に忠実に編集した。

最後になるが、紙が劣化、文字が不鮮明な頁も多かったが、町内の先崎沙耶香氏のご尽力によりデータ化することができた。この場を借りて心よりお礼申し上げる。
また、釧路市立博物館学芸員石川孝織氏には今回の浦幌坑山史の紹介を強く勧めていただき、多くのご教示を賜った。ここに記してお礼申し上げる。

Ⅰ　沿　革

当坑発見の日時は詳らかでないが大正二年平林甚輔氏、鉱業権を得大和鉱業株式会社を設立し大正六年末より浦幌～ケナシ間の軽便軌道の敷設工事及開坑作業に着手したが起伏あり休坑となり昭和八年再開浦幌～太平坑（旧坑）間の鉄道敷設工事に着手するとともに留真、ケナシ、ソーウンベツの三カ所に坑口を設けそれぞれ出炭を開始したが留真及ケナシに於ける炭尺は断層による膨縮甚しく採掘が非常に困難であったので比較的炭尺の安定しているソーウンベツ（現第一坑区域）沢に集約した。

昭和十一年十月、鉄道敷設工事の完成を見ないで三菱鉱業株式会社の経営に移り雄別炭砿鉄道株式会社雄別砿業所浦幌炭坑と改稱した。爾来年と共に出炭は増し昭和十五年度には185.700瓲の出炭記録を樹立したが其後大東亜戦争の末期海上輸送の杜絶のため昭和十九年八月政府の命により従業員及設備の一切を九州地区の炭砿その他に転換せしめられ採掘を休止した。昭和二十二年四月再開資材入手難を克復して着々その成果を収めつつあったが二十八年度より政府の緊縮政策を強行した事によって各産業界は金融面を引緊られた。

当坑もその余波を受けて出炭を制限したり企業合理化経費の節約等に努力したが遂に昭和二十九年十月三十一日を以て採掘の一切を中止し閉山とするの止むなきにいたり十二月三日坑内諸施設の全撤収を終了した。

Ⅱ　地　理

根室本線浦幌駅より約26粁を浦幌川及常室川に沿って遡り地貌比較的平坦であるが砿所付近に於ては急峻となる。

交通は国鉄尺別駅～尺別炭山間を結ぶ専用鉄道11粁があり所要時間40分で貸客の輸送を行っているが尺浦遂道6粁を電車連絡により尺別経由のものと国鉄浦幌駅～山元間26粁を自動車連絡との便がある。

尚尺浦遂道は6粁の中間に於て直別川上流に抜けるがこの直別川を以て釧勝国境となるため行政面において十勝國と釧路國に分かれているので砿業所として支障を来すことが少なくなかった。

Ⅲ　地質　及　炭層

（1）地質

浦幌背斜構造の東翼に露出する含炭区域でありその西部はすべて白亜紀層で東方に沈下している。夾炭部は浦幌、常室両川の合流点に始まり常室川から分水嶺を越えて北走し霧里川上流に至っている。夾炭部は天寧層雄別夾炭層、舌辛層尺別夾炭層、大曲層よりなり傾斜は南部では東35度13至50度であるが北部に至れば急傾斜で80度内外に達している。地層の走向と交わる断層が多く特に太平坑の北方区域では炭層は相当優乱が多い。

（2）炭　層

本鉱区内に於いては春採夾炭層、雄別夾炭層、尺別夾炭層中に多数の賦存が確認されているが稼行の対稱となる炭層は雄別夾炭層中の竹浦層、オサップ層、尺別夾炭層中の二番層、三番層の四層であってその層厚は次の通りである。

種別 / 炭層名	層間距離	山　丈	炭　丈	備　　考
二　番　層		0.95m	0.87m	稼行中
三　番　層	25m～30m	1.20m	1.20m	〃
オサップ層	130m～150m	2.20m	1.67m	非稼行中（最近まで第一坑で稼行）
竹　浦　層	45m	0.91m	0.70m	

（3）炭　質

各層共非粘結性亜歴青炭で漆黒色、光沢は普通であり質堅硬長炎火付速く気罐用瓦斯発生炉用としてのみならず、薄煙であるため暖房用として最適である。その成分及発熱量は次の通りである。

炭層別工業分析表

種別 / 炭層名	発熱量	灰　分	水　分	揮発分	固定酸素	硫　黄
二　番　層	6,540	7.23	8.64	41.60	42.53	0.32
三　番　層	6,500	5.25	8.50	40.95	45.30	0.46
オサップ層	6,240	9.02	8.94	36.26	45.78	0.42
竹　浦　層	5,850	13.85	10.35	34.32	41.48	不詳

Ⅳ　年度別出炭量並びに能率

年度（昭和）	出　炭	全砿在籍	能率 t/月	備　　考
１１	２７,０４０ｔ	１８６人	１２.１	10月20日引継後の出炭
１２	１１８,２００	３３５	２９.５	10月索道完成
１３	１７１,７００	５６２	２５.５	
１４	１７１,７００	６２３	２３.０	
１５	１８５,７００	７８７	１９.６	
１６	１７３,６００	７９４	１８.２	
１７	１６９,９００	８６２	１６.４	11月3日尺浦遂道及選炭機完成
１８	１７４,９００	９０２	１６.２	
１９	６３,６００	８６６	１４.７	8月20日休坑　九州転換
２０				
２１				
２２				4月再開
２３	２２,２８６	３２８	５.７	
２４	４８,１６０	４９５	８.１	
２５	８０,１４０	５４０	１２.４	
２６	９４,１００	５９７	１２.７	
２７	１０６,０９０	６４６	１３.５	
２８	８５,７００	５２４	１２.３	9月希望退職308人
２９	３２,９４０			10月31日　閉山

▽坑内状況

（1）概　況

昭和八年大和鉱業株式会社は留真、ケナシ、ソーウンベツ沢の三ヶ所に坑口を設け留真では留真層、ケナシでは二番層及オサップ層、ソーウンベツ沢では二番層とそれぞれ採炭を開始したが留真層は白亜紀に接近しているので地層の変化甚しく又ケナシに於ける二番層、オサップ層とも断層のため炭層悪化と調査不充分のため適確な計画樹立に至らず各々休坑として、ソーウンベツ沢に於ける双運坑に主力を置き操業中のところ昭和十一年十月二十日、雄別炭砿鉄道株式会社の経営となり双運坑の急激な開発計画により坑勢は発展出炭は上昇。昭和十九年八月休坑前には二番層二段卸オサップ層二段卸、左二段卸、太平坑卸と増産態勢は出来ていた。

昭和十九年八月休坑当時の稼行切羽及一日出炭能力は次の通りである。

拂　　名	実　　績	能　　力	備　　考
二番層　二段卸 五片払	１０５ｔ	１５０	
オサップ尸二段卸 四片払	２２０	２５０	五片に予備切羽完成
太平坑　三番層 二片払	９５	１２０	
〃　　三片払		１００	
其　　他	８０	８０	堀進　其の他
計	５００	７００	

昭和二十二年四月再開にあたっては第一坑、太平坑の二坑によって操業してきたが朝鮮動乱の終焉により急激に需要の減退を来し終戦後未曾有の炭界不況を招来した一方坑内は諸種の悪条件に禍されて業績あがらず計画に蹉跌を来し遂に第一坑を一時保坑とするのやむなきに至り従って閉山前は太平坑二番層、三番層の二層の区画採炭を実施していた。

（2）採炭及び堀進

二番層、三番層とも前進式区画採炭を実施。三番層磐下に運搬坑道をとり大肩坑道150m運搬坑道100m毎に二番層之竪入坑道を切り前進式ではあるが区画採炭を実施中である。尚二番層は発破、三番層はオールピック採炭で払跡は持込全充塡であった。又大肩坑道及運搬坑道はディーゼルロコを使用していた。

坑道堀進は岩石堀進で発破堀を行って穿孔はジャクハンマーを使用していた。積込は三池式ヘッドローダによる。

坑道支保は木枠及鋼枠によっているが主要坑道はすべて鉄化の方針を以て着々実施中であった。尚稼行中の三番層二片払の成績は次の通りであった。

拂成績（三番層拂）

項目＼月別		２９／４	5	6	7	8	9
稼働日数		25	24	26	27	24	26
交代数		3	3	3	3	3	3
拂條件	傾斜	67°～00’	63°～00’	60°～00’	63°～00’	63°～00’	65°～00’
	山丈 m	1.35	1.44	1.54	1.62	1.34	1.35
	炭丈 m	1.20	1.37	1.34	1.41	1.17	1.05
	払長 m	51.30	50.00	48.80	46.90	48.40	43.80
一日進行 m		1.40	1.21	1.27	1.33	1.39	1.45
一日出炭 t		93	93	97	90	99	95
稼働人員（一日）	支柱夫 人	3	3	3	3	3	3
	ピックマン 人	9	9	9	9	9	9
	充塡夫 人	2	2	2	2	2	2
	運搬夫 人						
	計 人	14	14	14	14	14	14
払全員能率 人/t		6.69	6.86	6.29	6.49	7.14	6.78
使用機器	片磐運搬機	ディーゼルロコ	同　左	同　左	同　左	同　左	同　左
	コールピック	CA～7×9台	同　左	同　左	同　左	同　左	同　左
坑木	月使用量 石	221.86	215.29	237.59	256.96	247.38	204.28
	屯当り使用量 石	0.096	0.095	0.095	0.106	0.104	0.083

（3）運　搬

（A）坑　外

昭和十一年十月当時石炭の搬出は山元選炭機より省線浦幌駅まで約26粁をトラック輸送を行ったが延々26粁の道路には18ケの橋染があり、これが雨の都度氾濫流失を繰返し橋染の維持で大和鉱業株式会社が経営困難となり雄社に移行したものであって当時、増産をはばむ大きながんであった。十二年十月山元～尺別間の索道が完成したので主な送炭は索道で尺別積替ポケットまで搬出、更に専用鉄道にて省線尺別駅まで運搬省線貸車に積替え、一般市場に搬出された。更に十七年十一月尺浦遂道及綜合線炭機並に鉄道改善工事が全く完成したのでここに増産体制がととのった。

（B）坑　内

昭和十一年十月当時は双運坑巻卸（左印）に50HP蒸気巻1台のみであった。十二年末には坑内外が電化され十九年八月休坑前には左卸、右卸、オサップ層、右二段卸、太平坑巻卸に各々300HP巻機、左二段卸に150HP二番層二段卸に50HP巻機が設置運転されていた。

二十二年再開後、第一坑及太平坑巻卸に300HP巻機を設置したが現在では第一坑は保坑のため殆ど休転同様にあった。太平坑は片磐坑道をディーゼルロコ斜坑300HP単胴巻により通洞選炭場間を架空線式電車により炭車は1.3瓲鉄製炭車を使用していた。

（4）通気保安

太平坑は40HPターボー運転中にして通洞より入気、各切羽を経て排気されていた。メタンガス湧出量は1.38㎥／分であって少量であり炭塵発生量については各切羽に適度の湧水があり極めて少なかった。局部通気は2～10HPの局部扇風機により風管通気を行っていた。風管の継目は石灰モ

ルタルにより目塗を行い漏風防止に努めていた。

照明は主要運搬坑道、坑内見張諸機械座に定着電灯を亦作業員にはアルカリ式の帽上安全灯を使用していた。

尚、昭和十一年十月以降、自然発火発生個所は次の通りである。

個　　所	発生年月日	程　度	對　　策
左卸左二半片払	昭15.11.3	石油臭	払跡を粘土充塡後揺炭を継続したが石油臭が多く作業を中止した
〃 左二半片坑道	16.2.21	発火	片磐坑道より発火した。完全消火後密閉放棄した
右卸右二片払	16.3.17	〃	注水、消火
左卸左五片払肩	16.6.20	石油臭	粘土充塡、作業継続
右卸右二片払	16.8.28	発火	注水、消火払放棄
〃 右二片奥払	17.3.3	〃	〃
〃右二片下層坑道	17.9.15	発煙	注水消煙密閉
第一坑右二片払	26.4.3	石油臭	取明、注水、払放棄
〃 左三片払	27.5.1	発火	注水、消火、密閉放棄

重大災害

昭和二十六年十二月十三日第一坑右四片坑道に於いて旧坑水抜き作業中有待技師以下5名の罹災者を出した。

(5) 排水

太平坑の現在の坑底は三片であって湧水は極めて少量のため54HPポンプに依り排水している。又第一坑の坑底は五片であるが四片地並に於いて旧坑に接続しているので旧坑よりの湧水多量のため四片地並にバックを設け200HPポンプを据付け排水していた。

Ⅵ　坑外及福祉厚生施設

巻　機

(イ) 太平坑巻卸坑口　300HP　1台
(ロ) 第一坑巻卸坑口　300HP　1台
(ハ) 第一硬捨場　50HP　1台
(ニ) 中央風道坑口　30HP　1台
(ホ) 第一坑々外エンドレス　50HP　1台

圧　縮　機

(イ) 太平坑々外　200kw　1台
(ロ) 太平坑々外　100HP　1台
(ハ) 第一坑々外　100HP　1台
(ニ) 中央風道坑外　100HP　1台

電　車

(イ) 架空線式10ｔ電車４台（尺浦遂道用）
(ロ) 日立６ｔディーゼルロコ　１台
(ハ) グマインダ4.5ｔ　〃　１台
} 太平坑々内用

其　他

(イ) 事務所　(ロ) 進発所　(ハ) 自動車々庫　(ニ) 測量室　(ホ) 営繕工場

（ヘ）変電所　（ト）諸機械工場（工作電気）　（チ）綜合ボイラー１基
（リ）竪型ボイラー３基

社　宅
職員住宅　54戸　　砿員社宅　448戸　　職員寮　1棟　　砿員寮　1棟

集 会 所 …… 職員倶楽部、砿員倶楽部、集会所
医　　療 …… 病院　　川湯保養所
厚生施設 …… 配給所　2　　浴場　4
娯　　楽 …… 協和会館　ダンスホール
スポーツ　野球場、テニスコート、卓球ホール、柔道、剣道、競技場
教　　育 …… 高等学校分校、中学校、小学校、和洋裁学校
従 業 員 …… 職員42人、坑内夫280人、坑外夫99人、計379人
人　　口 …… 2,046人

Ⅶ　撤　収

十一月五日より第一坑及太平坑の撤収を開始すると共に自然退職者の受付を始め坑内外71人の退職者を見た。この間撤収作業は順調に進み第一坑は十一月二十二日太平坑は十二月三日を以て坑内諸施設の一切の撤収を終了した。

再開後粒々辛苦7ケ年は莫大な資本、資材、労力をつぎこんで今日に至った当坑も僅か一ヶ月で撤収を完了した事を考えて見ると如何に建設は難しく、破壊のいと易き事を痛感するものである。三場所転換人員は次の通りである。

雄別砿業所　136人（12月8日73人　12月10日51人　12月15日12人）
茂尻砿業所　84人（12月9日76人　その後8人）
尺別砿業所　88人
計　308人

坑内撤収資材は下記の通り

鋼　枠		軌　條	
復線二号型	391枠	30kg	63m
復線一号型	22枠	22kg	2.456m
単線二号型	914枠	15kg	11.190m
カンバート二号型	712本	12kg	339m
カンバート一号型	1645本	10kg	12.277m
鉄　　染	67本		
変形アーチ	19枠		

鉄　管			
8吋	754m	3吋	2.593m
6吋	1471m	2吋	1.252m
5吋	31m	1吋	168m
4吋	2797m		

歴代砿業所長

初代
平林　甚輔（大和鉱業株式会社）

初代（浦幌引継後）
川浪　守三郎（雄別礦業所長）
自　昭和11年10月
至　昭和13年1月

二代
新藤　修二郎
自　昭和13年1月
至　昭和15年2月

三代
小池　定雄
自　昭和15年2月
至　昭和18年9月

四代
立花　範治
自　昭和18年9月
至　昭和19年7月

五代
山中　正夫
自　昭和19年7月
至　昭和21年1月

六代
片岡　良太郎
自　昭和21年1月
至　昭和23年3月

七代（尺別独立）
太田　秀一（尺別礦業所長）
自　昭和23年4月
至　昭和28年3月

八代
寺田　政雄
自　昭和28年3月

歴代砿長

吉原　英雄（大和鉱業株式会社）

初代　三浦　充（雄別砿業所）
二代　中野　嗣郎（職制変更により中途で課長）
三代　池田　芳太郎（尺別詰）
四代　野田　進（尺別詰）
五代　太田　秀一（尺別詰）
六代　城　愼三郎（尺別詰）休坑
七代　太田　秀一（尺別詰）

歴代課長

初代（事業課）　中野　嗣郎（当初坑長だったが職制変更のため）
二代　西野　爲雄
三代　石坂　太吉（休坑）
四代　平瀬　禎克（兼務再開尺別詰）
五代（開発課）　折田　猛夫
六代（坑務第二課）　道場　信蔵
七代　深海　六郎

昭和十九年八月休坑直前の係員職務分担

砿長参事
城　愼三郎
（尺別詰）

課長技師
石坂　太吉

第一坑首席技師
大泉　鶴義

事業方

技師
西　秀雄

技手
高橋　常二

技手
川口　善九郎

技師
大森　甚一

技師
佐藤　正男

技手
米田　大亮
溝口　竹松
永野　幸一
斉藤　章
岡本　重一
吉野　勝次郎
阿部　慶治
林　澄美夫
渡辺　静雄
小林　哲雄
古川　政和
前田　敏雄
佐藤　善三郎
古坂　喜代男

助手
宮川　亮治
原田　義光
十枝内　重次郎
長谷川　晋吉
小島　喜一郎
熊倉　宇三郎
秋沢　又市
見上　富三郎

太平坑首席技師
西村　亀雄

技師
山本　立太郎

技手
後藤　清吾

技手
小野寺　安治
佐藤　富雄
大賀　虎雄
若山　春雄

助手
佐々木　誠
十枝内　謙三
竹村　和植

尺別礦業所職制（二十九年十月）

所長　寺田　政雄

副長　松永　伸義
坂元　栄五郎
谷口　邦夫

庶務課　大野　繁由
経理課　宗像　雄二
資材課　長坂　信秋
労務課　浅野　二郎
炭務課　谷口　邦夫
坑務第一課　折田　猛夫
坑務第二課　深海　六郎
保安課　原　徳
工作課　谷口　邦夫
鉄道課　坂元　栄五郎
病院　音羽　博次

昭和二十九年末坑務第二課職務分担

課長技師
深海　六郎

（係長）
技師
沖　好

（主任）
技師
佐々木正義
工藤勇三郎

（太平坑）
技師
松田　栄
引地　武夫

技師
東　政雄

技師
竹内　爲雄
斉藤　貞雄

技師
古坂喜代男

（係員）
技手
村上　寅蔵
二木　福雄

技師
十枝内謙三

技師
福士　慶一

技手
野坂　喜代治
第一坑　親谷　力市
保　安
安全灯

技手
米田　実
永井　岑

技師
佐藤　昭雄

採炭
堀進
運搬
事務
採機
測量

助手
工藤　良雄
越後　昇
宗村　正己
丹羽　正
見上富三郎
山本　栄一
山口　正良
高橋　忠
蒲　三蔵
工藤　浅吉
小山　重光
田本　正治
村上　義雄
小笠原文雄
奥泉　利久
阿部　一幸

沢井　悟
町田　喜剛
中村　章
平山　泰二
渡辺　保
嵐　武夫
石飛　良盛
藤田　未光

長欠者
荒内庄太郎
二瓶　仲悦

休職
近江　芳男

休坑前の出炭実績

区域別 / 種別 / 年度別	二番層　右　卸			オサップ層　右　卸			左　卸			合計
	採　炭	堀　進	計	採　炭	堀　進	計	採　炭	堀　進	計	
16年上期	27,033	650	27,683	20,894	1,352	22,246	29,768	2,803	32,571	82,500
下　期	33,328	1,550	34,878	35,961	2,236	38,196	16,374	1,651	18,025	91,100
計	60,361	2,200	62,561	56,855	3,588	60,442	46,142	4,454	50,596	173,600
17年上期	37,420	611	38,031	23,750	1,654	25,404	16,344	2,521	18,865	82,300
下　期	29,052	2,721	31,823	22,436	12,922	35,358	15,764	4,657	20,419	87,600
計	66,472	3,332	69,854	46,186	14,576	60,762	32,106	7,178	39,284	169,900
18年上期	26,525	1,399	27,924	31,039	9,524	40,563	15,344	2,669	18,213	86,700
下　期	26,130	1,897	28,027	33,214	5,734	38,948	17,806	3,419	21,225	88,200
計	52,655	3,296	55,951	64,253	15,258	79,511	33,150	6,088	39,438	174,900

再開後の出炭実績

区域別 / 種別 / 年度別	第一坑			太平坑			露頭			合計
	採　炭	堀　進	計	採　炭	堀　進	計	採　炭	堀　進	計	
23年上期	5,102.5	723.5	5,826							5,826
下　期	13,442.5	3,017.5	16,460							16,460
計	18,545	3,741	22,286							22,286
24年上期	18,671.7	2,534.3	21,206		434	434				21,640
下　期	19,619	4,047	23,666		2,854	2,854				26,520
計	38,290.7	6,581.3	44,872		3,288	3,288				48,160
25年上期	22,771	3,447	26,218	6,657	2,275	8,932				35,150
下　期	26,994	2,380	29,374	9,699	5,917	15,616				44,990
計	49,765	5,827	55,592	16,356	8,192	24,548				80,140
26年上期	19,009	1,931	20,940	16,716	6,074	22,790				43,730
下　期	15,430	4,630	20,060	23,215	3,795	27,010		3,300	3,300	50,370
計	34,439	6,561	41,000	39,931	9,869	49,800		3,300	3,300	94,100
27年上期	21,396	1,999	23,395	26,336	6,094	32,430		2,455	2,455	58,280
下　期	15,284	3,433	18,717	18,843	3,405	22,248		6,845	6,845	47,810
計	36,680	5,432	42,112	45,179	9,499	54,678		9,300	9,300	106,090
28年上期	23,666	2,664	26,330	23,038	2,251	25,289		8,141	8,141	59,760
下　期	692	1,621	2,313	22,150	1,477	23,627				25,940
計	24,358	4,285	28,643	45,188	3,728	48,916		8,141	8,141	85,700
29年上期				25,945	3,085	29,030				29,030
下　期				3,760	150	3,910				3,910
計				29,705	3,235	32,940				32,940

堀　進　実　績

年度別 / 種別 / 區域別	１６年度			１７年度			１８年度		
	主要坑道	拂ニ伴フ坑道	計	主要坑道	拂ニ伴フ坑道	計	主要坑道	拂ニ伴フ坑道	計
右　卸	361	2,050	2,411	478	2,848	3,326	640	2,458	3,098
左　卸	710	1,740	2,450	416	2,001	2,417	184	1,188	1,372
太平坑	532	262	794	902	457	1,359	364	204	568
合　計	1,603	4,052	5,655	1,796	5,306	7,102	1,188	3,850	5,038

年度別 / 種別 / 區域別	２２年度				２３年度				２４年度			
	主要坑道	拂ニ伴フ坑道	其他	計	主要坑道	拂ニ伴フ坑道	其他	計	主要坑道	拂ニ伴フ坑道	其他	計
第一坑	193.6	137.3	54.5	385.4	262.1	937.6	138.3	1,338	126.3	1,153.5	399	1,678.8
太平坑	127.3	—	—	127.3	431.2	—	—	431.2	251	515.6	350.3	1,116.9
合　計	320.9	137.3	54.5	512.7	693.3	937.6	138.3	1,769.2	377.3	1,669.1	749.3	2,795.7

年度別 / 種別 / 區域別	２５年度				２６年度				２７年度			
	主要坑道	拂ニ伴フ坑道	其他	計	主要坑道	拂ニ伴フ坑道	其他	計	主要坑道	拂ニ伴フ坑道	其他	計
第一坑	40.2	1,539	469.6	2,048.8	424.4	1,257.7	293.5	1,975.6	221.9	2,498.7	3,114.4	5,864.4
太平坑	358	1,660.1	1,350.5	3,368.6	16.4	1,915.3	3,600.7	5532.4	271.6	2238.2	3666.7	6176.5
合　計	398.2	3,199.1	1820.1	5,417.4	440.8	3,173	3,894.2	7508	493.5	4,736.9	6,810.5	12,040.9

年度別 / 種別 / 區域別	２８年度				２９年度			
	主要坑道	拂ニ伴フ坑道	其他	計	主要坑道	拂ニ伴フ坑道	其他	計
第一坑	170.6	1,147.1	1,437.6	2,755.3				
太平坑	185.1	1,828	2,308.1	4,321.2				
合　計	355.7	2,975.1	3745.7	7076.5				

休坑前の在籍人員

種別／月別	内地人			半島人			平均			準砿夫	坑内外助手	総計	應召入営		
	坑内	坑外	計	坑内	坑外	計	坑内	坑外	計				坑内	坑外	計
18／4	226	179	405	411	61	472	637	240	877	46	34	957	36	19	55
5	211	169	380	384	57	441	595	226	821	47	32	900	44	29	73
6	210	169	379	378	56	434	588	225	813	46	30	889	43	26	69
7	211	172	383	377	54	431	588	226	814	46	30	890	39	23	62
8	200	173	373	374	52	426	574	225	799	47	30	876	40	23	63
9	196	170	366	411	57	468	607	227	834	45	29	908	40	21	61
10	191	170	361	399	60	459	590	230	820	43	29	892	42	21	63
11	196	171	367	442	66	508	638	237	875	44	26	945	45	21	66
12	193	179	372	439	67	506	632	246	878	44	36	958	43	19	62
19／1	193	190	383	436	70	506	629	260	889	43	33	965	44	18	62
2	194	185	379	438	68	506	632	253	885	46	33	964	46	20	66
3	180	194	374	438	68	506	618	262	880	44	28	952	60	22	82
4	169	196	365	440	63	503	609	259	868	48	25	941	63	24	87
5	168	191	359	438	58	496	604	251	855	50	25	930	64	25	89
6	171	182	353	438	57	495	609	239	848	52	24	924	62	33	95
7	168	178	346	435	58	493	603	236	839	51	28	918	59	33	92
8	169	171	340	431	67	498	600	238	838	51	28	917	60	31	91

休坑前の坑内外出稼率

種別／月別	内地人			半島人			平均		
	坑内	坑外	計	坑内	坑外	計	坑内	坑外	計
18／4	76.0	89.5	82.0	85.9	79.2	85.1	82.3	87.1	83.6
5	76.2	93.9	84.1	87.8	87.9	87.3	83.6	92.4	86.0
6	78.0	91.8	84.2	89.2	95.9	90.0	85.8	92.8	87.2
7	80.3	94.0	86.2	91.5	93.2	92.1	87.6	93.7	89.4
8	70.1	90.5	80.3	91.1	95.5	91.6	84.3	91.7	86.1
9	67.9	93.6	79.1	87.2	97.0	88.4	80.7	94.6	84.5
10	79.1	90.4	85.3	89.9	98.3	90.9	86.4	93.9	90.4
11	82.3	94.5	87.4	92.5	97.7	92.2	88.5	95.2	90.5
12	83.8	92.7	88.0	90.3	91.1	90.4	88.2	92.2	89.2
19／1	87.1	91.1	89.0	90.0	90.4	90.1	89.2	90.9	89.7
2	85.8	91.1	88.4	89.2	90.6	89.8	88.1	91.8	89.2
3	88.7	96.2	92.6	90.0	94.1	91.1	89.0	95.5	92.5
4	77.9	91.0	84.9	87.3	87.3	87.3	84.7	88.9	86.3
5	77.8	99.6	85.1	87.9	87.3	87.4	84.9	90.6	86.7
6	80.4	97.1	88.1	89.0	91.2	89.1	86.5	94.2	88.8
7	80.5	92.3	86.5	89.2	89.7	89.3	87.0	91.6	88.3
8									

再開後の在籍人員及出稼率　（１）

種別／月別	在籍人員（平均）			稼働人員（平均）			出稼率		
	坑内	坑外	全砿	坑内	坑外	全砿	坑内	坑外	全砿
２２／４									
5	28	42	70	23	41	64	83.7	97.6	92.1
6	28	51	79	27	49	76	96.4	96.1	96.2
7	28	57	85	26	57	83	93.9	100.0	97.5
8	36	63	99	35	60	95	97.2	95.2	95.6
9	36	69	105	35	68	103	96.6	98.6	98.4
上　期	31	56	87	29	55	84	93.6	97.6	96.0
１０	37	78	115	35	89	114	95.5	114.1	99.4
１１	52	87	139	51	87	138	98.1	100.0	99.0
１２	59	93	152	59	97	156	99.9	104.3	102.7
２３／１	59	100	159	55	103	158	93.7	103.0	99.7
2	91	105	196	83	121	204	94.6	115.2	100.4
3	98	116	214	83	108	191	85.0	93.1	89.5
下　期	66	97	163	61	100	161	92.4	103.1	98.8
年　計	49	77	124	45	77	122	91.8	100.0	98.4
２３／４	109	116	225	99	110	209	88.3	91.2	89.5
5	117	233	250	103	125	228	88.7	94.6	91.3
6	117	146	263	103	140	243	87.6	96.1	91.6
7	123	153	276	110	149	259	89.5	97.3	93.2
8	126	159	285	118	149	267	91.1	95.9	93.4
9	138	159	297	125	154	279	90.6	97.2	94.9
上　期	122	146	267	110	138	248	89.4	95.2	92.7
１０	171	158	329	154	155	309	89.9	98.1	93.9
１１	198	164	362	171	152	323	86.8	92.5	89.4
１２	218	168	386	187	154	341	85.5	91.7	88.2
２４／１	214	185	399	181	172	353	80.4	93.8	88.6
2	230	188	418	199	179	378	86.5	94.5	90.0
3	238	196	434	197	183	380	83.0	93.1	87.6
下　期	211	177	388	181	166	347	85.6	93.8	89.4
年　計	167	161	328	145	153	298	87.2	95.0	90.7

（2）

種別／月別	在籍人員（平均）			稼働人員（平均）			出稼率		
	坑内	坑外	全砿	坑内	坑外	全砿	坑内	坑外	全砿
２４／４	240	198	438	192	189	381	80.1	95.4	87.0
5	242	197	439	209	195	404	86.4	99.0	92.0
6	250	192	442	222	185	407	89.0	96.1	92.2
7	259	186	445	238	182	420	92.3	96.0	94.4
8	262	189	451	236	177	413	90.0	94.1	91.8
9	280	187	467	250	176	426	89.4	94.1	91.3
上期	255	189	444	226	183	409	87.9	96.8	92.1
１０	278	197	474	241	179	420	86.8	93.2	89.4
１１	287	194	481	249	179	428	87.0	92.6	89.0
１２	303	197	500	257	181	438	84.8	91.9	87.7
２５／１	313	198	511	258	183	441	82.3	91.2	86.2
2	322	201	523	274	184	458	85.1	92.9	88.1
3	330	201	531	289	206	495	64.8	75.3	68.8
下期	320	207	527	260	176	445	81.2	85.1	84.3
年計	293	205	498	243	184	427	82.9	89.8	85.9
２５／４	336	201	537	285	186	471	84.9	92.3	87.5
5	341	199	540	282	187	469	82.8	93.6	86.9
6	346	200	546	286	186	470	82.7	92.0	86.1
7	345	202	547	296	181	478	85.1	90.2	87.0
8	348	200	548	280	181	461	80.5	90.4	84.1
9	347	197	544	284	182	466	81.8	92.0	85.7
上期	344	200	544	286	183	469	83.1	91.5	86.4
１０	352	188	540	284	172	457	80.4	90.7	84.2
１１	352	181	533	292	142	434	82.9	92.1	86.2
１２	351	182	533	281	169	450	80.2	90.8	83.8
２６／１	348	179	527	280	162	442	80.3	90.8	83.9
2	358	177	535	288	162	450	80.6	91.5	84.2
3	367	176	543	292	162	454	79.6	91.6	83.5
下期	355	180	535	286	162	448	80.6	90.1	83.6
年計	349	191	540	286	172	458	82.1	90.1	84.9

（3）

種別／月別	在籍人員（平均）			稼働人員（平均）			出稼率		
	坑内	坑外	全砿	坑内	坑外	全砿	坑内	坑外	全砿
２６／4	379	173	552	297	161	458	78.2	93.0	83.1
5	390	172	562	310	155	465	79.6	90.1	82.6
6	393	171	564	317	154	471	80.5	90.5	83.6
7	401	170	571	324	155	479	80.7	91.3	83.8
8	409	168	577	324	150	474	79.6	89.4	82.1
9	414	179	593	327	160	487	79.0	89.5	82.1
上期	398	172	570	316	156	472	79.6	91.7	82.8
１０	424	179	603	341	163	504	80.4	91.2	83.7
１１	432	180	612	359	164	523	83.4	91.2	85.7
１２	445	178	623	358	162	521	80.5	91.1	83.5
２７／1	446	179	625	358	162	520	80.2	91.0	83.0
2	453	179	632	378	162	540	83.6	90.4	85.5
3	456	180	636	372	161	533	81.5	89.6	83.7
下期	443	179	622	361	162	523	81.6	90.5	84.1
年計	420	175	595	338	159	497	80.4	90.9	83.6
２７／4	456	180	636	380	163	543	83.4	90.5	85.2
5	456	182	638	377	165	542	82.6	90.6	85.0
6	451	181	632	371	165	536	82.5	90.5	84.6
7	459	177	636	370	165	535	80.6	93.1	84.1
8	458	176	634	351	158	509	76.8	89.5	80.3
9	461	175	636	366	160	526	79.5	91.1	82.8
上期	457	176	635	369	163	532	80.9	92.6	83.7
１０	468	175	643	358	158	516	76.4	91.0	80.4
１１	448	172	620	ス		ト			
１２	464	171	635	375	153	528	80.8	89.9	83.2
２８／1	486	174	659	401	152	553	82.9	87.3	84.3
2	504	171	675	431	152	583	85.4	89.6	86.3
3	508	169	677	427	152	579	84.1	89.8	85.5
下期	490	172	662	406	153	559	83.0	89.0	84.4
年計	470	176	646	384	159	543	81.7	90.4	84.2

（4）

種別／月別	在籍人員（平均）			稼働人員（平均）			出稼率		
	坑内	坑外	全砿	坑内	坑外	全砿	坑内	坑外	全砿
２８／４	523	166	689	438	149	587	83.7	89.5	85.1
5	527	165	692	439	127	566	83.2	91.2	85.3
6	521	175	696	426	159	585	81.7	91.3	84.2
7	518	173	691	424	160	584	81.7	92.5	84.5
8	516	171	687	394	153	547	76.3	89.7	79.6
9	396	147	543	287	135	422	72.6	91.2	77.6
上期	500	166	666	401	152	553	80.3	91.5	82.9
１０	258	116	374	216	108	324	83.8	93.2	86.6
１１	264	116	380	229	108	337	86.6	93.8	88.8
１２	273	115	388	232	107	339	86.1	93.6	88.4
２９／１	276	115	391	232	106	338	84.1	92.6	86.5
2	275	115	390	233	107	340	84.5	93.0	87.1
3	275	114	389	232	107	339	84.4	94.0	87.2
下期	270	115	385	229	107	336	84.7	93.0	87.2
年計	384	140	524	314	129	443	81.9	92.2	84.5
２９／４	274	112	386	231	109	340	81.1	93.6	85.1
5	273	110	383	233	104	337	85.6	94.6	88.2
6	281	99	380	250	94	344	88.7	95.4	90.5
7	281	99	380	254	94	348	90.4	95.2	91.5
8	281	99	380	243	91	334	86.6	91.6	87.9
9	281	99	380	244	92	336	87.0	93.2	88.6
１０	280	99	379	246	91	337	87.9	91.7	88.9

全砿一人一月当り能率　（1）

種別／月別	出　炭	平均在籍	一人一月能率	種別／月別	出　炭	平均在籍		一人一月能率	
		全　砿	全　砿			坑　内	全　砿	坑　内	全　砿
１８／４	16,100	895	18.0	２３／４	346	109	225	3.16	1.54
5	14,500	847	17.2	5	978	117	250	8.36	3.91
6	14,800	841	17.5	6	742	117	263	6.34	2.82
7	15,000	839	17.8	7	1,000	123	276	8.13	3.62
8	12,300	872	14.1	8	1,670	126	285	8.49	3.75
9	13,900	854	16.3	9	1,690	138	297	12.25	5.67
上　期				上　期	5,826	122	267	7.95	3.63
１０	14,000	925	15.1	２３／１０	2,100	171	329	12.28	6.38
１１	13,400	919	14.6	１１	2,500	198	362	12.62	6.91
１２	16,000	925	17.3	１２	3,600	218	386	16.51	9.33
１９／１	14,600	976	15.0	２４／１	2,300	214	399	9.75	5.76
2	13,800	973	14.2	2	2,500	230	418	10.87	5.98
3	16,400	958	17.1	3	3,460	238	434	14.54	7.97
下　期				下　期	16,460	211	388	13.00	7.06
年　計			16.2	年　計	22,286	167	328	11.14	5.60
１９／４	13,200	915	14.4	２４／４	2,680	240	438	11.17	6.02
5	14,900	900	16.5	5	2,300	242	439	9.51	5.23
6	13,500	846	15.0	6	4,100	250	442	16.40	9.28
7	14,000	839	16.7	7	5,000	256	446	19.52	11.21
8	8,000	826	9.7	8	4,030	262	450	15.40	8.96
				9	3,530	280	467	12.62	7.57
下　期				上　期	21,640	268	468	13.48	7.72
應召入営坑内外助手 準砿夫を含まず 勤報隊を含む				１０	4,240	277	475	15.30	8.93
				１１	4,000	287	482	13.92	8.31
				１２	4,900	303	500	16.18	9.80
				２５／１	4,420	313	511	14.07	8.62
				2	4,960	322	524	15.40	9.48
				3	4,000	330	531	12.11	7.54
				下　期	26,250	320	527	13.80	8.37
				年　計	48,160	293	498	13.70	8.06

（2）

種別／月別	出炭	平均在籍 坑内	平均在籍 全砿	一人一月能率 坑内	一人一月能率 全砿	種別／月別	出炭	平均在籍 坑内	平均在籍 全砿	一人一月能率 坑内	一人一月能率 全砿
25／4	5,650	336	537	16.82	10.54	27／4	(630) 10,000	456	636	20.55	14.73
5	4,750	340	540	13.97	8.80	5	(500) 9,700	456	638	20.83	14.89
6	6,000	345	547	17.39	10.97	6	(400) 9,400	451	632	19.96	14.24
7	5,700	345	550	16.52	10.42	7	(700) 10,360	458	635	21.09	15.21
8	5,950	347	550	17.15	10.84	8	(220) 9,270	458	634	19.76	14.27
9	7,100	347	545	20.52	13.03	9	(5) 9,550	461	636	20.71	15.01
上　期	35,150	344	545	17.00	10.74	上　期	(2,455) 58,280	457	633	20.36	14.70
10	8,290	351	541	23.55	15.31	10	(340) 4,860	474	648	9.66	7.03
11	8,500	351	533	24.15	15.71	11	(470) 1,100	448	620		
12	7,700	351	533	21.94	14.44	12	(2,120) 8,060	464	635	9.63	7.07
26／1	6,700	348	528	19.25	12.71	28／1	(1,000) 9,550	485	659	17.67	12.99
2	6,900	357	534	19.27	12.90	2	(1,460) 12,260	504	674	21.43	16.02
3	6,900	366	542	18.85	12.68	3	(1,455) 11,980	508	677	20.72	15.55
下　期	44,990	354	534	21.19	14.05	下　期	(6,845) 47,810	490	662	16.27	12.05
年　計	80,140	348	540	19.20	12.37	年　計	(9,300) 106,090	470	646	18.51	13.47
26／4	5,700	379	552	15.00	10.32	28／4	(1,350) 12,500	523	689	21.32	16.18
5	6,300	390	562	16.15	11.19	5	(1,950) 11,500	527	692	18.22	13.87
6	8,000	394	564	20.36	13.19	6	(1,520) 10,580	521	696	17.36	13.07
7	8,250	402	571	20.57	14.89	7	(1,690) 9,580	518	691	15.23	11.42
8	7,480	409	576	18.24	12.96	8	(1,690) 9,400	516	687	15.18	11.39
9	8,000	414	592	19.31	13.48	9	(31) 6,150	396	543	15.45	11.57
上　期	43,730	397	570	18.35	12.78	上　期	(8,141) 59,760	500	666	17.21	12.93
10	8,800	425	603	20.76	14.59	10	4,100	258	374	15.89	10.96
11	7,100	431	611	16.44	11.60	11	4,180	264	380	15.83	11.03
12	(400) 7,900	445	624	16.81	12.04	12	5,330	293	388	19.52	13.74
27／1	(700) 8,440	446	624	17.38	12.40	29／1	4,710	276	391	17.07	12.05
2	(1,000) 9,200	454	633	18.07	12.95	2	2,640	275	390	9.60	6.77
3	(1,200) 8,930	456	636	16.95	12.15	3	4,980	275	389	18.11	12.80
下　期	(3,300) 50,370	443	622	17.71	12.61	下　期	25,940	270	385	16.01	11.23
年　計	(3,300) 94,100	420	595	18.05	12.71	年　計	(8,141) 85,700	384	524	16.83	12.33

（　）内は露頭炭にして内計・能率の算出には露頭炭を除く

（3）

種別／月別	出　炭	平均在籍		一人一月能率	
		坑　内	全　砿	坑　内	全　砿
29／4	4,900	285	402	17.88	12.69
5	4,900	273	380	17.95	12.89
6	5,600	273	380	19.93	14.74
7	4,730	281	380	16.83	12.45
8	4,500	281	380	16.01	11.84
9	4,400	281	380	15.66	11.58
上　期	29,030	279	384	17.38	12.70
１０	3,910	280	379	13.96	10.32

堀進一人一日当能率及１米当火薬量（１）

種別／月別	總延長	一日稼働人員	一人一日能率	１米当火薬使用量
１８／４	７９６.０	１５９	０.２９２	２,３３０
５	７５０.０	１３３	０.２０８	１,９９０
６	４８５.５	１１９	０.１５６	２,４９０
７	３７８.２	９１	０.１５４	３,０４０
８	２２９.８	７１	０.１１６	３,２００
９	１８８.８	４８	０.１４６	３,２８０
１０	１８４.５	５７	０.１２１	３,４８０
１１	２６１.０	８２	０.１２２	４,０１０
１２	２７３.８	７１	０.１２９	３,５４０
１９／１	４６６.９	９９	０.２３４	２,６３０
２	４６２.１	１２０	０.１７３	２,５１０
３	４９１.２	１０３	０.１５７	２,５３０
４	４２１.２	９２	０.１７６	３,４３０
５	５３１.８	８４	０.２２５	２,６７０
６	３７９.０	９４	０.１５０	３,９７０
７	４０３.０	８４	０.１７９	３,２３０
８				
２２／４				
５				
６	１０.０			
７	９.７			
８	２０.５			
９	１７.５			
１０	７.０			
１１	４３.５			
１２	２４.５			
２３／１	３３.２	４８	０.２０８	５,８９０
２	１２６.７	６９	０.２８８	７,０９０
３	２２０.１	８１	０.４２０	４,０７０
４	９１.７	５７	０.１９６	５,７００
５	９４.４	４８	０.２０２	６,５５０
６	９２.１	４４	１.２０６	９,４７０

（2）

種別／月別	總延長	一日稼働人員	一人一日能率	1米当火薬使用量
23／7	131.8	56	0.247	3,920
8	110.4	57	0.165	7,460
9	182.4	81	0.218	6,160
10	241.5	81	0.295	4,790
11	173.0	89	0.284	3,520
12	169.5	59	0.233	6,260
24／1	117.8	79	0.178	1,370
2	138.7	56	0.144	1,350
3	225.8	81	0.192	4,650
4	118.1	36	0.118	3,340
5	86.3	43	0.075	3,140
6	237.9	63	0.145	5,400
7	178.0	41	0.178	3,050
8	142.6	41	0.114	3,560
9	230.4	56	0.166	3,210
10	233.0	67	0.134	3,580
11	256.4	61	0.164	3,790
12	389.4	66	0.229	4,620
25／1	247.5	58	0.215	3,820
2	343.7	73	0.196	3,640
3	332.4	81	0.206	6,700
4	386.9	77	0.180	3,140
5	440.7	83	0.212	2,180
6	482.8	102	0.211	3,000
7	362.1	90	0.159	2,530
8	348.5	82	0.192	4,910
9	342.0	90	0.188	3,460
10	430.4	88	0.233	4,200
11	513.2	84	0.282	3,660
12	441.4	74	0.251	3,300
26／1	552.3	77	0.320	2,540
2	500.2	71	0.292	2,400
3	616.9	71	0.267	3,110

（3）

種別／月別	總延長	一日稼働人員	一人一日能率	1米当火薬使用量
26／4	524.3	75	0.271	3,360
5	563.0	85	0.278	2,840
6	567.0	81	0.269	2,960
7	528.6	72	0.282	2,820
8	569.3	75	0.302	2,780
9	602.5	77	0.312	3,045
10	669.6	81	0.316	3,060
11	652.5	107	0.279	3,680
12	556.9	105	0.204	3,380
27／1	555.1	86	0.259	3,560
2	855.5	127	0.226	3,060
3	863.7	120	0.300	2,680
4	1044.2	148	0.269	3,070
5	1129.7	144	0.327	3,360
6	1027.0	139	0.297	4,340
7	1353.2	157	0.346	3,420
8	1008.3	121	0.330	3,060
9	863.1	98	0.353	3,110
10	851.3	118	0.315	3,430
11	330.8	78	0.169	6,720
12	927.9	121	0.284	3,720
28／1	1135.6	145	0.313	3,430
2	1112.4	122	0.381	3,480
3	1257.4	145	0.348	3,280
4	1257.3	153	0.316	3,290
5	1139.8	144	0.330	2,510
6	916.2	115	0.320	2,460
7	692.8	88	0.302	2,620
8	611.5	68	0.375	2,860
9	328.9	39	0.340	2,550
10	414.4	45	0.338	2,420
11	315.6	46	0.272	4,950
12	385.5	48	0.309	4,480

（4）

種別 月別	總延長	一日稼働人員	一人一日能率	1米当火薬使用量
２９／１	３８０.４	４７	０.３４０	４,１６０
２	２６９.３	３５	０.３２５	３,９２０
３	３６４.８	４７	０.２８８	４,４３０
４	４８５.８	５２	０.３７４	２,９２０
５	５２４.２	５０	０.４４０	２,５３０
６	４８９.１	４８	０.３９０	２,９４０
７	３４８.１	３２	０.４１０	２,７８０
８	３３４.０	１６	０.５３０	２,１１０
９	２８２.３	１９	０.５７０	２,０００
１０	２５９.２	１６	０.６２４	１,４４７

坑木瓲当り使用量（1）

	坑　木 使用量	屯当り		坑　木 使用量	屯当り		坑　木 使用量	屯当り
17／4	17.41		23／1	26.63		8	2,197.00	0.469
5	22.00		2	144.678		9	1,928.23	0.272
6	17.38		3	247.752		10	1,994.79	0.245
7	19.51		計	542.426		11	2,050.60	0.242
8	20.30		23／4	151.09	0.437	12	1,842.608	0.240
9	23.98		5	165.91	0.170	26／1	1,573.99	0.235
10	22.30		6	283.26	0.382	2	1,435.17	0.198
11	26.12		7	223.204	0.223	3	1,697.01	0.246
12	26.55		8	358.478	0.335	計	21,992.948	0.274
18／1	21.30		9	628.118	0.372	26／4	1,428.61	0.250
2	23.56		10	693.22	0.330	5	1,472.99	0.234
3	27.36		11	725.33	0.290	6	1,742.50	0.218
計	267.77		12	489.65	0.136	7	1,985.70	0.242
4	25.33	0.157	24／1	1,129.06	0.491	8	1,693.53	0.225
5	25.59	0.175	2	1,069.00	0.428	9	1,791.70	0.224
6	26.67	0.180	3	928.34	0.268	10	1,855.32	0.211
7	26.91	0.179	計	6,844.66	0.307	11	1,413.01	0.199
8	27.75	0.226	4	847.66	0.310	12	1,466.66	0.195
9	25.20	0.181	5	706.06	0.307	27／1	1,704.77	0.220
10	25.90	0.185	6	1,274.35	0.310	2	2,033.09	0.234
11	26.30	0.196	7	1,329.21	0.260	3	1,490.12	0.193
12	24.98	0.156	8	1,039.21	0.260	計	20,078.00	0.221
19／1	25.72	0.176	9	1,149.25	0.320	27／4	3,581.56	0.382
2	25.29	0.183	10	1,251.28	0.290	5	1,704.32	0.185
3	26.48	0.162	11	1,069.78	0.270	6	1,828.59	0.203
計	312.12	0.178	12	1,136.97	0.230	7	2,137.89	0.220
4	22.29	0.169	25／1	1,301.91	0.290	8	2,130.49	0.235
5	26.44	0.177	2	1,415.95	0.290	9	2,296.21	0.241
6	25.82	0.191	3	1,013.47	0.250	10	1,464.56	0.324
7	24.83	0.177	計	13,535.10	0.282	11	760.51	1.207
8	13.65	0.171	25／4	1,762.49	0.334	12	1,744.76	1.294
計	113.03	0.178	5	1,585.73	0.334	28／1	1,998.546	0.234
22／11	40.96		6	1,625.61	0.271	2	2,340.65	0.217
12	82.406		7	2,297.00	0.403	3	2,278.58	0.217
						計	24,266.666	0.251

	坑　木 使用量	屯当り
28／4	2,328.82	0.209
5	1,973.54	0.206
6	1,655.00	0.183
7	1,596.65	0.202
8	1,294.70	0.166
9	1,180.95	0.193
10	835.91	0.204
11	791.02	0.189
12	1,090.57	0.205
29／1	925.13	0.196
2	857.81	0.325
3	1,001.87	0.201
計	15,531.971	0.200
4	920.63	0.188
5	1,146.94	0.234
6	1,212.92	0.217
7	1,357.14	0.287
8	1,044.29	0.232
9	769.52	0.175
10	951.99	0.243

（權借貸）　區　戌		（權抵及質特先當ヒ權權取）	土地登記簿　丁	區
	順位番號			
	事項欄			
	順位番號			
	事項欄			
	順位番號			
	事項欄			

此謄本ハ登記簿ニ依リ之ヲ作リ茲ニ登記簿ト相違ナキコトヲ認証ス

明治参拾九年拾月弐拾日

「帯廣」（加筆）區裁判所「大津出張所」（加筆）

「才判所書記　三島　鷲郎」（加筆）

裁判所
書記三
島鷲郎

丁			丙 區（權役地）		土地登記簿	乙 區（權小ヒ權地作永及上）		區（權有所）
		順位番號		順位番號			順位番號	
	明治参拾年壱拾弐月五日交付第五百弐拾五号明治参拾年拾壱月壱拾六日□金□□証書ニ依リ第壱番抵当権ノ抹消ヲ登記ス	事項欄		事項欄			事項欄	
		順位番號		順位番號			順位番號	
		事項欄		事項欄			事項欄	
		順位番號		順位番號			順位番號	
		事項欄		事項欄	丁		事項欄	

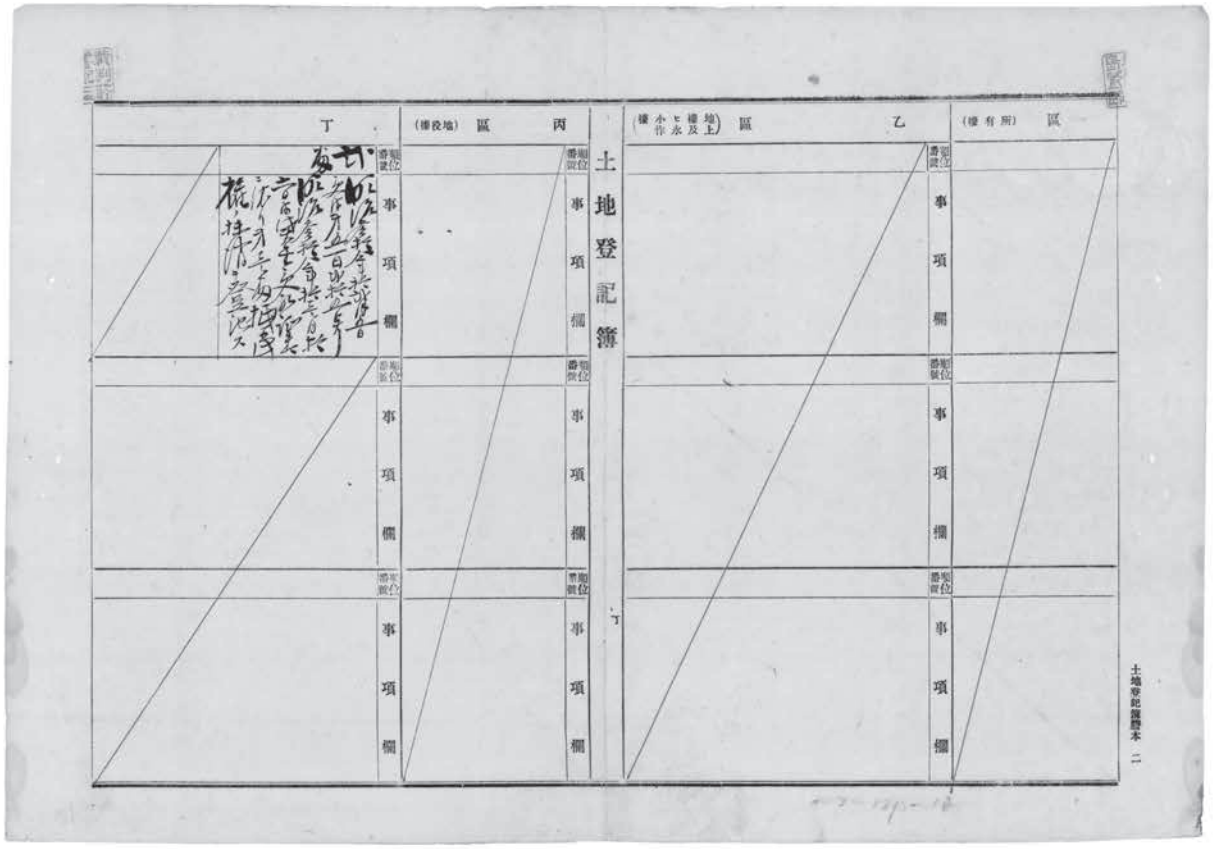

登記番號	第八百九號	

表示番號	表示欄	表題部（土地表示）	土地登記簿 丁	順位番號	事項欄	甲
壹番	明治參拾八年拾月弐拾八日受付十勝郡生剛村字浦幌西二線南六拾六番地丙ノ弐一畑四段歩分割ニ因リ登記第八拾八号ヨリ移ス			壹番	明治參拾參年拾壹月拾六日交付第五百弐拾六号二茨城懸筑波郡上郷村大字上郷土田謙吉ノ為メ所有権ノ□□ヲ登記ス右明治參拾八年月拾八日分割登記ヲ為すスニ因ヨリ登記第八拾八号ヨリ移ス	
表示番號	表示欄			順位番號	事項欄	
表示番號	表示欄			順位番號	事項欄	
表示番號	表示欄			順位番號	事項欄	

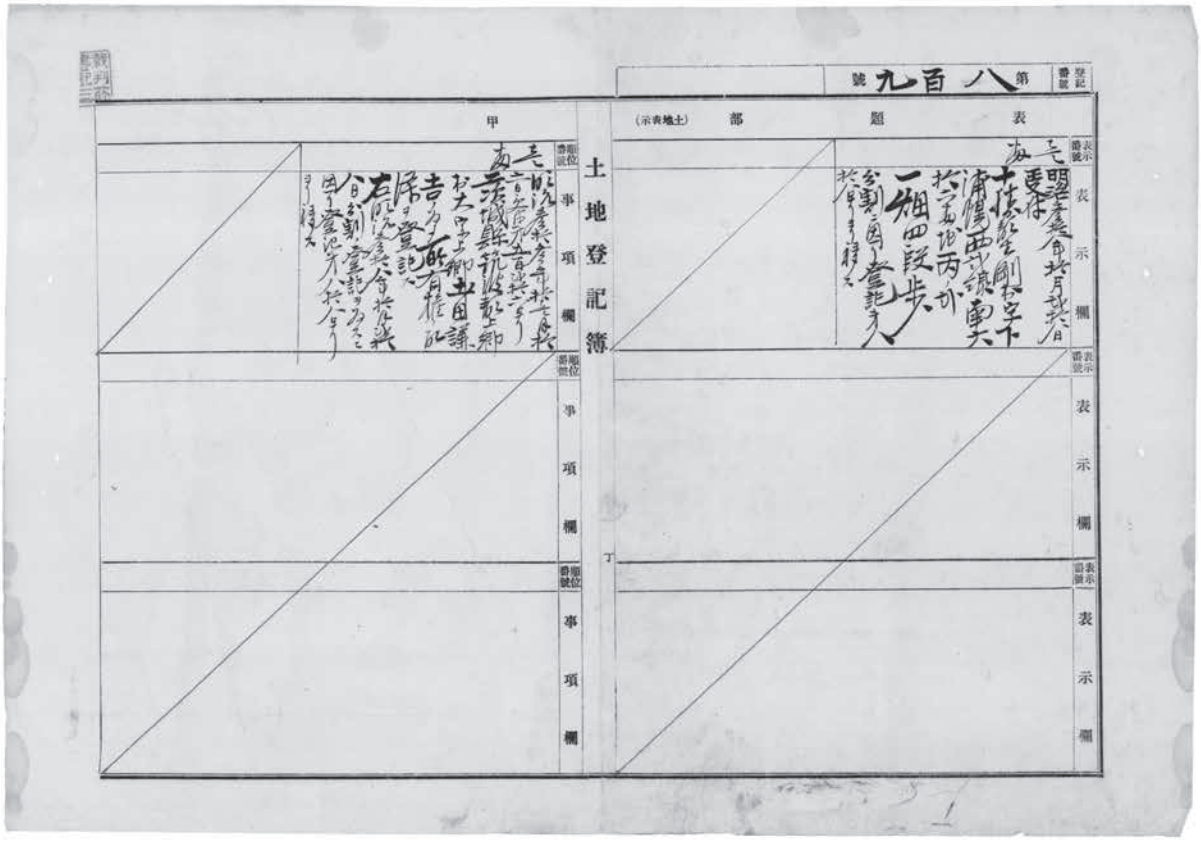

番號　第「六五七四」(朱筆)號

北海道十勝郡生剛村長
土田　謙吉　宛

件　名　寄付願ニ間關スル件

曩ニ貴下ヨリ当村第一尋常小学校敷地及役場トシテ弐ヶ所ノ土地寄付相成候處該土地所有権移轉登記申請ニ付甚タ不備之点有之候条別紙寄付願書弐葉へ御捺印ノ上至急御送付相成候□□御提出ノ分ハ当場へ来廳ノ節返戻可候ニ付右御承知相成度此段及照會候也

六(朱筆)

一　畑反別四反六　持主土田謙吉
右之土地所有候ヨリ当村尋常高等小學校敷地トシテ寄付出願ニ付採納ス
右提出ス
明治四十一年十一月廿七日
生剛村長　石原　重方
北海道十勝郡生郷村長印

（欄外）割印

（朱筆）「第三号」　議　案

（枠内）割印

寄付採納ノ件
十勝郡生剛村大字生剛村字下浦幌西弐線南六拾四番地乙ノ二
一　畑反別弐反歩　持主土田謙吉
右之土地所有主ヨリ当村有財産トシテ寄付願出ニ付採納ス
右提出ス
明治四十一年十一月廿七日
生剛村長　石原　重方
北海道十勝郡生郷村長印

（欄外）割印
（欄外）割印

（枠外）割印

今回提出ニ係ル寄付採納ノ件第一号ヨリ第三号迄議案ノ通リ意義無之候ニ付仝意ス
明治四十一年十一月三十日
村會議員
藤　居　清　助㊞
川　畑　市　松㊞
中　川　北　末
下　野　松太郎
沢　井　善　為㊞
渡　部　清次郎㊞
馬場　助右ェ門㊞
守　屋　　晋㊞

十二月二日　議決

明治「四拾」年「拾弐」月「拾弐」日
受付第　「参参七」　號

（欄外）割印

町村ノ名称	登記番号	□□
「生郷村」	「弐拾壹冊第八百八号」	「貳」

登記済
帶廣區裁判所大津出張所印

注「　」内は黒筆、枠・文字は朱筆

（欄外）「庶」

（欄外・ピンク）「十一月廿七日　提出濟」

明治三十九年十月九日判決　浄書㊞　校合㊞　㊞
明治三十九年〃月九日判決　主㊞
明治三十九年〃月九日扱濟㊞　任

（欄外）割印

村　長　㊞　第　科

（欄外・朱筆）「完結」

ニ弁償セラルヘシ
下浦幌西二線南六十四番丙
弐反歩　旧戸長役場敷地
仝西弐線南六十六番丁
四反歩　第一学校敷地

割印（欄外）

「第六五九號」（朱筆）
茨城県筑波郡上郷村土田謙吉ヨリ別記三筆ノ土地当村ヘ寄付ニ付
□寄付採納案別紙提出候条第三十三条但書ニ依り仝意ヲ需ム
明治四十年十一月廿七日

「議写報告濟」（欄外・ピンク）

生剛村会議長　石原　重方

北海道十勝郡生郷村長印

［四〇］（削除）

生剛村会議員
各位殿

明治「四拾」年「拾弐」月「拾弐」日
受付第　「参参五」　號

割印（欄外）

町村ノ名称	登記番號	□□
「生郷村」	「弐拾壹冊第八百九号」	「弐」

登記濟

帯廣區裁判所大津出張所印

注「　」内は黒筆、枠・文字は朱筆

割印（欄外）

「第一号」（欄外）　議案

寄付採納ノ件
十勝郡生剛村大字生剛村字下浦幌西壱線北参番地ノ一
一　原野反別六反六畝弐拾歩持主土田謙吉右之土地所有候ヨリ当
村尋常高等小學校敷地トシテ寄付出願ニ付採納ス
右提出ス
明治四十年十一月廿七日

生剛村長　石原　重方

北海道十勝郡生郷村長印

明治「四拾」年「拾弐」月「拾弐」日
受付第　「参参六」　號

町村ノ番號	登記番號	□□
「生郷村」	「貳拾壹冊第八百拾五号」	「四」

登記濟

帯廣區裁判所大津出張所印

注「　」内は黒筆、枠・文字は朱筆

割印（欄外）

「第二号」（朱筆）　議案

寄付採納ノ件
十勝郡生剛村大字生剛村字下浦幌西弐線南六拾六番地丙ノ弐

割印（枠内）

（裏）

十勝郡生剛村字下浦幌西二線南六十六番地丙ノ二

一　畑反別四反歩

所有主　土田謙吉

右　登記簿謄本交付乃御依頼ノ趣了承ニ
該地ハ未タ分割登記証カ為サヽモノニテ
御申請ノ為メ初件ハ登記ナキニ候更ニ御
申請□□□致此段及回答候也

明治三十八年七月廿一日

帯廣区才判所出張所
大津出張所

帯廣区裁判所大津出張所印

割印

「大」（黒筆）「發第」（朱筆）「三八五」（黒筆）「號」（朱筆）

明治三十九年十月〃日發議　浄書　㊞　校合
明治三十九年〃月〃日判決　主
明治三十九年〃月〃日扱濟　任

村長　㊞

第「一」（加筆）科　「土木」（加筆）「財務」（加筆）
「教育」㊞
「地理」㊞

番号　「第」（朱筆）「二二六〇」（黒筆）「號」（朱筆）
件名　土地登記謄本請求ノ件
十勝郡生剛村大字生剛村字下浦幌西二線南六十六番丙ノ二

割印（欄外）

一畑反別四反歩
右所有主土田謙吉ヨリ当村第一浦幌尋常小学校敷地トシテ寄付相
成タルモノニシテ所有権移轉登記請求上必要ニ付右登記謄本壹葉
□□相成度御依頼ス

年　月　日

帯廣区才判所
大津出張所

役場

「第二四四號」（朱筆）

土地登記謄本□附請求ノ件
十勝郡生剛村大字生剛村字下浦幌西二線南六十六番乙ノ二
一畑反別弐反歩
右所有主土田謙吉ヨリ戸長役場敷地トシテ處□相成タル、付テハ
所有権移転登記請求上必要ニ付登記謄本壹葉□付相成度御依頼ス

明治三十九年十月九日

帯廣区才判所
大津出張所

十勝郡生剛村役場

割印（欄外）

付（欄外）
箋
文
有

付箋文
謄本一通ニ付手数料金参拾弐(収証紙)ヲ納付セラルベシ
又謄本郵送料送付ノ事
尚此返送郵税金三銭ハ便宜立替タルモノニ

一　畑七反七畝弐拾七歩
同村同字同番地丙ノ弐
一　畑四反歩
同村同字同番地丙ノ三
畑壱反弐畝弐拾四歩
北海道十勝國生剛村字下浦幌西二線南六十四番乙
一　畑弐町壱畝弐拾歩
右ノ土地ヲ左ノ如ク分筆ス
同村同字同番地乙ノ一
一　畑壱町八反壱畝弐拾歩
同村同字同番地乙ノ一
一　畑弐反歩
以上
分筆シタル土地ノ内左記ノ分ニ對至シ抵當権ヲ解除ス
北海道十勝國生剛村字下浦幌西二線南六十四番丙ノ二
一　畑四反歩
同村同字同番地丙ノ二
一　畑弐反歩
以上
明治参拾七年七年六月四日

印
枠と朱手筆

東京市麹町区内山下町壱丁目一番地
株式會社日本勘　銀行
総裁　高橋　新吉　㊞
「以上（朱筆）ノ本書ナリ□□　土田　庫吉　殿」

明治三十八年七月二十九日發議　浄書　㊞　校合
明治　年　月　日判決　主　「松宮戸長」㊞
明治　年　月　日扱濟　任
戸長　㊞　㊞
「は（欄外）番號　「第（朱筆）二、九〇九　號」
が
き」件名　土地登記謄本請求ノ件
北海道十勝國生剛村字下浦幌西二線南六十四番丙ノ二
一　畑反別四反歩
右ハ処有主土田謙吉ヨリ当村公立□第一小学校用敷地トシテ寄付出願許可ノ□□ニ公用ニ供シテ有候處今般右土地所有権移轉登記履行上必要有候ニ別紙施行付謄本一通交付候成度此如御依頼候致候也
明治三十八年七月弐九日
戸長
帯廣區才判所
大津出張所　殿

はがき（表）
十勝郡生剛村外二ヶ村
戸長　松宮直次郎　殿
㊞
生剛　明治三八年八月二日
戸長
役場　㊞
受付　第　二、九〇九　号

面及委任状分筆承議書并抵當権解除証添付嘱託候也

十勝郡生剛外二村共有財産管理者

仝　　村　長　名

帯廣區才判所大津出張所　殿

（別紙添付書類）

一育願書寫

一同上許可書寫

一委任状

一分筆承認書并抵當権解除証

以上別紙寫ノ通ナリ

寄付願

十勝郡生剛村字下浦幌西二線南六拾六番丙ノ二

一、畑反別四反歩

右公立浦幌尋常小學校敷地ニ寄付致度候ニ付御許可相成度此段相願候也

生剛村字下浦幌

土田謙吉代理　土田　庫吉

明治□□（黒線で削除）

生剛外二村會　　殿

委任状

土田　庫吉

右ハ拙者ノ代理人ト定メ左ノ権限ヲ委任ス

十勝郡生剛村字下浦幌西二線南六拾六番丙ノ二畑反別四反歩生剛外二村公立浦幌尋常小學校敷地ニ寄付出願許可ヲ得テ寄付ヲナシ「及」（加筆）所有権移轉登記濟ニ至ルマデ敷地ニ關スル一切ノ件

茨城懸筑波郡上郷村大字上郷三百三十八番地

明治三十七年　月　日　　土田　謙吉

土田謙吉代理

土田　庫吉

明治　年　月　日願十勝郡生剛村字西浦幌西二線南六十六番丙ノ二

畑反別四反歩公立浦幌尋常小学校敷地ニ寄付ノ件許可ス

明治　年　月　日

十勝郡生剛外二村會

印紙

分筆承議并抵當権解除証写

○債務者土田謙吉ト貴行トノ間ニ締結シタル明治三十五年九月六日付東京區才管内判所公証人犬塚□□役場第九千弐百八拾九號□□償□□減免儘公正証書ニ至リ金壱万七千円ノ擔保トシテ抵當権ノ設定登記ニ經タル左記ノ土地ニ關シ分筆并抵當権解除ノ□□認ス

北海道十勝國生剛村字下浦幌西二線南六拾六番ノ丙

一　畑一丁三反弐拾歩

右ノ土地ヲ左ノ如ク分筆ス

同村同字同番地丙ノ一

土地所有権移轉登記嘱託書

物　件　ノ　表　示　十勝郡生剛村大字生剛村字下浦幌西弐線南六拾六番地丙ノ弐　畑反別四反歩

登記ノ原因及ヒ日置附　明治四拾年五月弐壱日寄付［願書］（前除）「行（加筆）為」

登　記　ノ　目　的　所有権移転ノ登記

登　記　義　務　者　茨城県筑波郡上郷村　土田謙吉

登　記　権　利　者　十勝郡生剛村

［課（前除）税　標　準］［金四拾円］（前除）「金四拾円」（加筆）

［登（前除）録　税］［金壱円四拾銭］（前除）「金弐円四拾銭」（加筆）

附　属　書　類　村會議案書［土地台帳謄本委託状］（前除）「寄（加筆）付願」

右　登記相成度此段及嘱託候也

年　月　日

十勝郡生剛村

右　財産管理者

十勝郡生剛村長　石原　重方

帯広区才判所

大津出張所　御中

（欄外・ピンク加筆）「村有財産綴」

明治四十年十二月六日發議　浄書㊞　校合㊞　㊞

明治四十年〃月〃日判決　主㊞

明治四十年〃月〃日扱濟㊞　任

（欄外）割印

（欄外・朱筆）完結　村長㊞　第　科

番號　第「六六五二」（朱筆）號

（欄外・ピンク）十二日十三日　北海道十勝郡生剛村「長」（加筆）

村會議□

□□□□　帯廣区才判所

□□□□　大津出張所　宛

□□□□

件名　登記委託ニ關スル件

土田謙吉ヨリ当村へ寄付ニ係ル三筆ノ土地登記嘱託書仝村郵送候

（欄外・朱筆）九　条登記相成度添付書中之村會決議書ハ整理上当場ニ保管スベキモ

ノナレバ登記濟ノ上直ニ返送相成度返信料郵券相添此ノ段及御照

会候也

明治三十八年　月　日發議　浄書　校合

明治　年　月　日判決　主「会計」（加筆）

明治　年　月　日扱濟　任「庶務」（加筆）

戸　長

番　號

件　名　土地所有権移轉登記嘱託

北海道十勝郡生剛村字下浦幌西二線南六十六番丙ノ二

一　畑反別四反歩

右土田謙吉所有ノ處當村立浦幌尋常小學校敷地ニ寄付出願許可セシメタルヲ以テ所有権移轉ノ登記相成度別紙登記原因テ證スル書

明治四十年十一月廿九日發議　浄書㊞　校合㊞　㊞
割印（欄外）
明治　年〃月〃日判決　主㊞
割印（欄外）
明治　年〃月〃日扱濟㊞　任
割印（欄外）
村長㊞　第　科
番號　第　號
北海道十勝郡生剛村長
宛

件名　登記嘱託ノ件伺
土田謙吉ヨリ寄付ニ係ワル三筆ノ土地別紙ノ通リ帯廣區才判所大津出張へ所有権移転登記嘱託可然候
七（欄外・朱筆）

土地所有権移轉登記嘱託書

物件ノ表示　十勝郡生剛村大字生剛村字下浦幌西弐線南六番地乙ノ二　畑反別二反歩
登記ノ原因及ヒ日置附　明治四十年五月弐拾日寄付［願書］（削除）「行為」（加筆）
登記ノ目的　所有権移転ノ登記
登記義務者　茨城県筑波郡上郷村　土田謙吉
登記権利者　十勝國十勝郡生剛村
［課（削除）税標準］［金弐拾円］（削除）「弐拾円」（加筆）
［登（削除）録税］［金七拾錢］（削除）「壱円四拾錢」（加筆）
附属書類　村會議案書［土地台帳謄本委任状］（削除）「寄付願」（加筆）
右　登記相成度此段及嘱託候也

年　月　日
十勝郡生剛村
右　財産管理者
十勝郡生剛村長　石原　重方
帯広区裁判所
大津出張所　御中

土地所有権移轉登記嘱託書

物件ノ表示　十勝郡［十勝］（削除）生剛村大字生剛村字下浦幌西弐廿参番地ノ一原野反別六反六畝弐拾歩
登記ノ原因及ヒ日置附　明治四十年拾壱月弐壱日寄付［願書］（削除）「行為」（加筆）
登記ノ目的　所有権移転ノ登記
登記義務者　茨城県筑波郡上郷村　土田謙吉
登記権利者　十勝國十勝郡生剛村
［課（削除）税標準］［金拾五円］（削除）「拾五円」（加筆）
［登（削除）録税］［金五拾参錢］（削除）「九十錢」（加筆）
附属書類　村會議案書［□委任状］（削除）「□□証」（加筆）「寄附願」
右　登記相成度此段及嘱託候也

年　月　日
十勝郡生剛村
右　財産管理者
十勝郡生剛村長　石原　重方
帯広区裁判所
大津出張所　御中

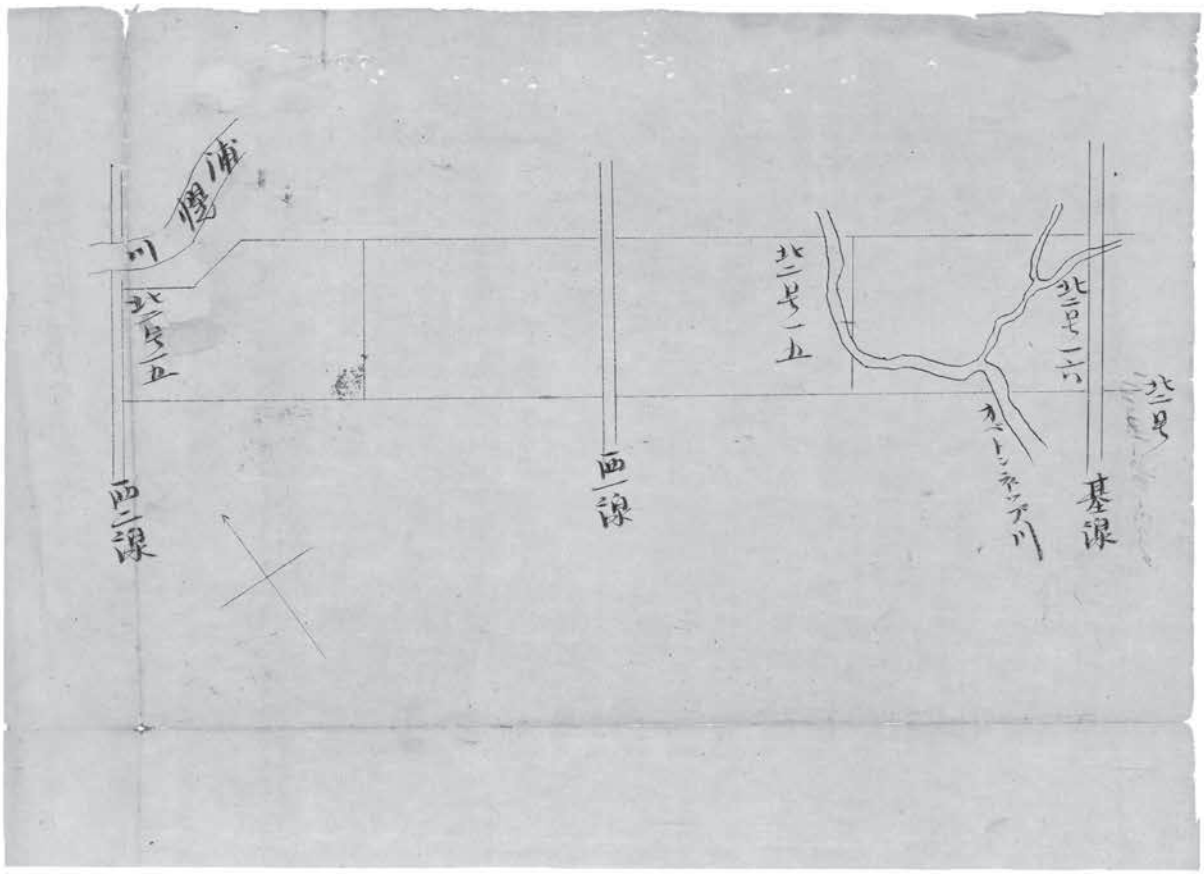

（欄外・ピンク）「村有財産綴リニ記入」

明治　四十年　八　月廿五日發議　浄書　　校合
明治　　年　　月　　日判決　主　㊞
明治　　年　　月　　日扱濟　　任

村　長　㊞　　第　　科

（欄外・朱筆）完結
（欄外）割印

（ピンク加筆）「本件ハ四月十二月十二日土地登記濟了知完結文」

北海道十勝郡生剛長

茨城県筑波郡上郷村
土田　謙吉　宛

（欄外）完
結
票

件　名

拝呈清流緑陰ノ慕ハ行ク季節ニ候処愈々御清栄度賀至極存候　陳ハ貴殿先年松宮戸長時代ニ於テ当村第二浦幌尋常小學校々舎敷地トシテ土地半戸分即チ七千五百坪口頭ニテ御寄附相成校舎建築ノ□運ヒニ至リ候処本年ニ至リ校舎狭隘ヲ告ケ増築ノ必要ニ差迫ラレ候モ来タ正式御寄附ノ手續ヲ得サルタ屡々土田謙吉氏ニモ交渉相重ネ候ヘ共未タ要領ヲ得シ難キノモノナラス校舎造築上支障尠ナカラス候ニ付御多忙中乍御手数取急キ正式ノ手續御履行被下様御配慮相煩ハシ度此段得貴意候敬具

（欄外・朱筆）八

完結票

村長	㊞　主任
完結	明治四十四年　月　日
類目	三十一枚
記帳	
編纂番號	第　　號

村長　「代理」(朱筆)㊞　　第　科

割印(欄外)　番號　「二〇四八」(朱筆)號

[北海道十勝郡生剛村](〇で削除)

宛

件名　基本財産造成ノ為メ国有未開地貸付出願許可申請

当村基本財産トシテ当村大字生剛村字下浦幌基線北弐号壱拾六番、同「字西一線」(〇印有り)北二号拾五番、同字西[弐](削除)「壱」(加筆)線北弐号拾五番風防林此坪数参萬八千六百五拾坪貸付出願致度候条制第六十条第一項ニヨリ御許可相成度此段申請候也

年　月　日

村長名

支廳長　宛

生剛村會議決書

本村基本財産造成ノタメ左記未開地ノ貸付ヲ出願セントス

生剛村大字生剛村字下浦幌北弐号北参号間風防林

一、五萬参千六百五拾坪

明治四十年八月廿四日提出

仝　年仝月　仝　日議決

右議決書原本ヨリ謄写ス

年　月　日

生剛村長

調　書

一、十勝郡生剛村大字生剛村字下浦幌基線北弐号拾六番同「字西一」(削除)線北弐号拾五番同字西[弐](削除)「壱」(加筆)線北弐号拾五番風防林此坪数参萬八千六百五拾坪　畑目的

二、原野中樹木ナク草原地

三、開墾ノ方法　鍬下年期ヲ付シテ小作人二戸ヲ明治四十二年ニ収容ス　而シテ小作人ハ当村内ノ希望者中ヨリ選定スルモノトス　壱戸ニ対スル開墾地積ハ壱万五千[参百弐拾五坪](削除)「五百坪」(加筆)トス

四、事業配当程度　初年八千坪　弐年八千坪　三年八千坪　四年七千坪トシ全地畑ニ開墾

五、設計書　小作人ニ開墾ニ要スル費用ノ全部ヲ府擔セシムルニ付リ支出スル費用ナキニ付省ク

六、収支計算書　初年ヨリ五ヶ年間ハ小作料ヲ徴収セス六年目ヨリ小作料ヲ徴収ス　而シテ其小作料ハ一反歩当タリ金壱円五拾銭トシ全地ノ小作料壱百五拾五円ハ基本財産特別會計蓄積金トシテ蓄積スルモノトス

七、成墾坪数及存置坪数全地積ノ内参万壱千坪ヲ畑ニ開墾シ残リ七千六百五拾坪ハ風防林薪炭林養成用地トシテ存置スルモノトス

八、小作契約雛形

生剛村土地建物賃貸規則ニ依ル

九、図面別紙ノ通リ

一未開地拾参万壱千坪
外　五　筆
明治四十年八月廿四日提出
同年同月　同日議決
右議決書原本ニ依リ謄写ス
年　月　日

生剛村長名

調　書

一　十勝郡生剛村大字生剛村字上浦幌字上浦幌東七線七十五、七十七、七十八ノ甲乙、七十六ノ甲乙、東八線七十五ノ甲乙、七十七、七十八ノ甲乙、七十六、東九線七十五、七十七ノ甲乙、未開地此坪数拾参万壱千坪　畑目的

二　原野中　樹木ナク草原地

三　開拓ノ方法　鍬下年期ヲ付シテ小作人七戸ヲ明治四十二年ニ収容ス、而シテ小作人ハ本村内ノ希望者中ヨリ選定スルモノトス、壱戸ニ対スル開墾地積ハ拾「壱」(加筆)萬五千坪トス

四　事業配当程度　初年参萬坪、二年三萬坪、三年三萬坪、四年壱万五千坪トシ全地畑ニ開墾

五　設計書、小作人ニ開墾ニ要スル費用ノ全部ヲ負担セシムルニ付当村ヨリ支出スル費用ナキ付省ク

六　収支精算書　初年ヨリ五ヶ年間ハ小作料ヲ徴収セス六年目ヨリ小作料ヲ徴収ス　而シテ其小作料ハ壱反歩当リ金壱円五拾銭トシ全地ノ小作料五百弐拾五円ハ基本財産特別會計蓄積金トシテ蓄積スルモノトス

七　成墾坪数及存置坪数全地積ノ内拾萬五千坪ヲ畑ニ開墾シ残地弐万六千坪ハ風防及薪炭林養成地トシテ存置スルモノトス

八　小作契約書雛形
生剛村土地建物賃貸契約規則ニ依ル

九　図面別紙通リ

明治四十一年[五](削除)「六」(加筆)月廿二日發議　浄書　㊞　校合　㊞　㊞
明治四十一年　〃　月〃日判決　主　㊞
明治四十一年　〃　月〃日扱済㊞　任

村　長　「代理」(朱筆)㊞　第「一」(加筆)科　㊞

割印(欄外)

番號　「二〇四八」(朱筆)號

[北海道(出削除)十勝郡生剛村]
「六月廿五日地第五二四号ヲ以テ回答アリ」(朱筆)宛

件名　基本財産造成ノタメ国有未開地貸付出願許可申請
客月廿日付第二〇四八号ヲ以テ及申請候本件特急御許可ノ御詮議相成度此段重テ及申請候也
年　月　日

村長代理名

河西支庁廳長　宛

明治四十一年　五　月廿四日發議　浄書　㊞　校合　㊞　㊞
明治四十一年　〃　月〃日判決　主　㊞
明治四十一年　〃　月〃日扱済㊞　任

8

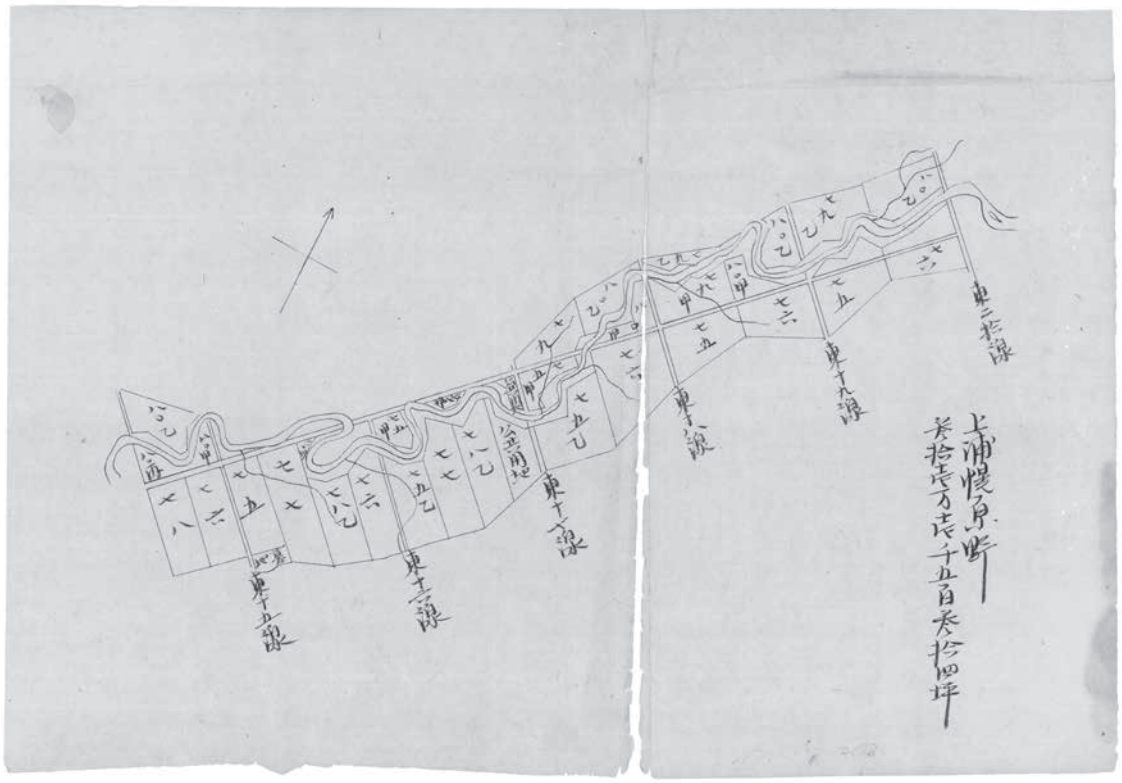

年　月　日

生剛村長名

明治四十一年五月廿日發議　浄書㊞　校合㊞　㊞
明治四十一年〃月〃日判決　主㊞
明治四十一年〃月〃日扱濟資　任

村長　「代理」(朱筆)㊞　第　科

割印(欄外)　番號　第「二〇四七」(朱筆)號

北海道十勝郡生剛村
宛

件名　基本財産造成ノタメ国有未開地貸付出願許可申請書
当村基本財産トシテ当村大字生剛村字上浦幌東七線七拾五、七拾七、七拾八ノ甲乙、七拾六ノ甲乙、東八線七拾五ノ甲乙、七拾七、七拾八ノ甲乙、七拾東九線七拾五、七拾七ノ甲乙未開［坪］(削除)地此坪数壱拾参万壱千坪貸付出願致度ニ付制第六拾条第一項目ニヨリ御許可相成度此段申請候也

年　月　日

村長名

支廳長　宛

六(欄外)

生剛村會議決書

本村基本財産造成ノ為左記未開地ノ貸付ヲ出願セントス
生剛村大字生剛村字上浦幌東七線七拾五、七拾七、七拾八ノ甲乙、七拾六ノ甲乙、東八線七拾五ノ甲乙、七十七、七十八ノ甲乙、七十六、東九線七十五、七十七ノ甲乙

件名　基本財産造成ノ為国有未開地貸付出願許可申請

当村基本財産トシテ当村大字生剛村字上浦幌原野東十四線八十ノ甲乙丙、七十八、七十六、東十五線七十五、七十七、七十八ノ甲乙、七十六、東十六線七十五ノ甲乙、七十七、七十八ノ甲乙公共用地東十七線七十五甲乙、七十八ノ甲乙、七十六、東十八線七十九ノ甲乙、七十五、七十六、八十ノ甲乙、東拾九線七十五、七十六、七十九ノ乙、八十ノ乙、「此坪数」(加筆)参拾壱万壱千五百参拾四坪貸付出願致度ニ付制第六拾条第一項ニ依リ御許可相成度此段申請候也

年　月　日

村長名

河西支廳長　宛

調　書

一　十勝郡生剛村大字生剛村字上浦幌原野東拾四線八十ノ甲乙丙、七十八、七十六、東拾五線七十五、七十七、七十八ノ甲乙、七十六、東拾六線七十五ノ甲乙、七十七、七十八ノ甲乙、公共用地東十七線ノ甲乙、七十九、八十ノ甲乙、七十六、東十八線七十九ノ甲乙、七十五、七十六ノ甲乙、東十九線参拾四坪　畑目的

二　樹木ノ種類員数柏目通壱尺廻壱百五拾本五寸廻弐百本、楢目通壱尺回弐百本七寸回弐百、楡目通壱尺回壱百本五寸回壱百五拾本、椈(しきみ)目通壱尺回弐百本五寸回三百本、参寸以下樹木目通五百本

三　開墾ノ方法　鍬下年期ヲ付シテ小作人拾八戸ヲ明治四十二年収容ス而シテ小作人ハ当村内ノ希望者中ヨイリ選定スルモノトス壱戸ニ対スル開墾地積ハ壱万五千坪トス

四　事業配当程度ハ初年六万坪　弐年目六万坪　参年目六万坪　四年目参万坪五年目参万坪　六年目参万坪トシ全地畑ニ開墾

五　設計書　小作人ニ開墾ニ要スル費用ノ全部ヲ負擔セシムルニ付当村ヨリノ支出ナキニ付省ク

六　収支計算書　初年ヨリ七ヶ年間ハ小作料ヲ徴収セス　八年目ヨリ小作料ヲ徴収ス　而シテ其小作料ハ一反歩当リ金壱円五拾銭トシ全地ノ小作料壱千参百五拾円ハ基本財産特別會計蓄積金トシテ蓄積スルモノトス

七　成墾坪数及存置地坪数全地積ノ内四万壱千五百参拾四坪ヲ風防及薪炭用地トシテ存置シ廿七万坪ヲ畑ニ開墾スルモノトス

八　小作料契約書雛形

生剛村土地建物賃貸規則ニ依ル

九　図面別紙ノ通リ

生剛村會議決書

本村基本財産造成ノタメ左記未開地ノ貸付ヲ出願セントス

生剛村大字生剛村字上浦幌原野東十四線八十ノ甲乙丙、七十八、七十六、東十五線七十五、七十七、七十八ノ甲乙、公共用地東七十五ノ甲乙、七十九、八十ノ甲乙、七十六、東十八線七十九ノ甲乙、七十五、七十六、八十ノ甲乙、東十九線七十五、七十六、七十九ノ乙、八十ノ乙

一　未開地参拾壱万壱千五百参拾四坪

明治四十年八月廿四日提出

明治四十年八月廿四日議決

右議決書原本ニ依リ謄写ス

七、成墾坪数及存置地坪数全地積ノ内弐拾弐万坪ヲ畑ニ開墾シ残地四万坪ハ風防及薪炭林養成地トシテ存置スルモノトス

八、小作契約書雛形

生剛村土地建物賃貸規則ニ依ル

九、図面別紙ノ通リ

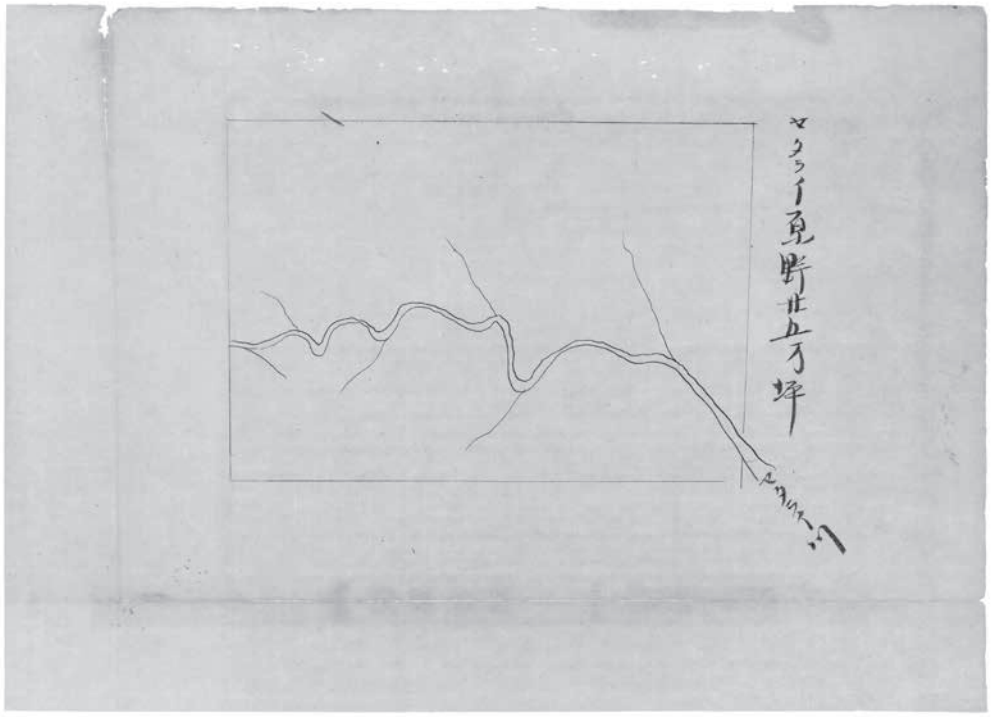

明治四十一年六月廿二日發議　浄書㊞　校合㊞　㊞

明治四十一年〃月〃日判決　主㊞

明治四十一年〃月〃日扱濟㊟　任

村　長　「代理」(朱筆)㊞　第「一」(加筆)科

割印(欄外)

番號　第「二〇四六」(朱筆)號

[北海道十勝郡生剛村](で削除)

「六月廿五日地第五二四号ヲ以テ回答アリ」(朱筆)宛(削除)

件名　基本財産造成ノタメ国有未開地貸付出願許可申請

客月廿日付第二〇四六号ヲ以テ及申請タル本件特急御許可ノ御詮議相成度此段重テ及申請候也

明治四十一年六月廿二日

生剛村長代理名

河西廳庁長　宛

明治四十一年五月廿日發議　浄書㊞　校合㊞　㊞

明治四十一年〃月〃日判決　主㊞

明治四十一年〃月〃日扱濟㊟　任

村　長　「代理」(朱筆)㊞　第　科

割印(欄外)

番號　第「二〇四六」(朱筆)號

北海道十勝郡生剛村

宛

件名　基本財産造成ノタメ国有未開地貸付出願許可申請
当村基本財産トシテ当村大字生剛村字中浦幌「基線」（朱○有）セタライ未開地弐拾五万坪貸付出願致度ニ付制第六拾条第壱項ニ依リ御許可相成度此段申請候也
年　月　日
村長名
河西支廳長　宛

明治四十一年六月廿二日發議　浄書㊞　校合㊞　㊞
明治四十一年〃月〃日判決　主㊞
明治四十一年〃月〃日扱濟㊞　任
村　長　「代理」（朱筆）㊞　第「一」（加筆）科　㊞
番號　第「二〇四七」（朱筆）號
北海道十勝郡生剛村
「六月廿五日第五二四号ヲ以テ回答アリ」（朱筆）㊞　宛
割印（欄外）

件名　基本財産造成ノタメ国有未開地貸付出願許可申請
客月廿日付第二〇四七号ヲ以テ及申請タル本件特急御許可ノ御詮議相成度此段申請候也
明治四十一年六月廿二日
村長代理名
河西支廳長

生剛村會議決書
本村基本財産造成ノタメ左記未開地ノ貸付出願セントス
生剛村大字生剛村字中浦幌セタライ未開地
一、弐壱拾五萬坪
外　五　筆
明治四拾年八月廿四年提出
同年同月　同　日議決
右議決書原本ニ依リ謄写ス
年　月　日
生剛村長

調　書
一、十勝郡生剛村大字生剛村字中浦幌セタライ未開地弐拾五萬坪
畑目的
二、原野中樹木ナク草原地
三、開墾方法　鍬下年期ヲ付シテ小作人拾五戸ヲ明治四十二年ニ収容ス而シテ小作人ハ当村内ノ希望者中ヨリ選定スルッモノトス一戸ニ対スル開墾地積ハ一万四千坪トス
四、事業配当程度　初年度六万坪、弐年度六万坪、参年度四万五千坪、四年度四万五千坪トシ全地畑ニ開墾
五、設計書　小作人ニ開墾ニ要スル費用ノ全部ヲ負據セシムルニ付当村ヨリノ支出スル費用ナキニ付キ省ク
六、収支計算書　初年度ヨリ五ヶ年間ハ小作料徴収セス六年目ヨリ小作料ヲ徴収素ス　而シテ其小作料ハ壱反歩当リ金壱円五拾銭トシ全地ノ小作料壱千五拾円ハ基本財産特別会計蓄積金トシテ蓄積スルモノトス

トシテ蓄積スルモノトス

七、成墾坪数及存置地坪数全地積ノ内弐万壱千坪ヲ畑ニ開墾シ残リ五千五拾坪ハ風防及薪炭林養成地トシテ存置スルモノトス

八、小作契約書雛形

九、図面別紙ノ通リ

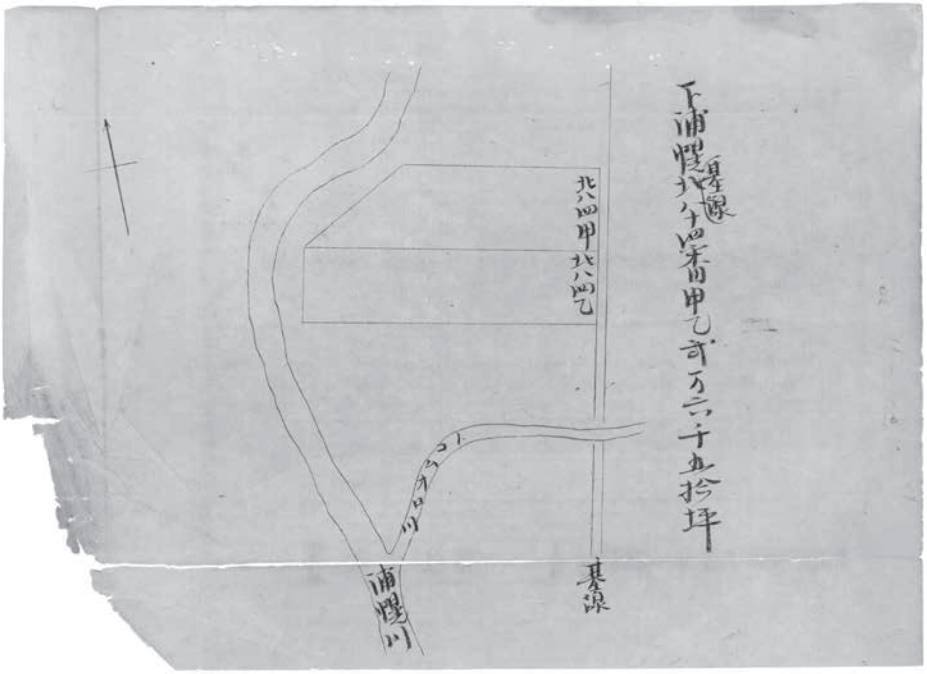

明治四十一年六月廿二日發議　浄書㊞　校合㊞　㊞

明治四十一年〃月〃日判決　主㊞

明治四十一年〃月〃日扱濟㊞　任

村長　「代理」㊞　第「一」科　㊞

（朱筆）　（加筆）

割印（欄外）

番號　第「二〇四五」號

（朱筆）

北海道十勝生剛村

「六月廿五日第五二四号ヲ以テ回答アリ」㊞宛

（朱筆）

件名　基本財産造成ノタメ国有未開地貸出願許可申請

客月廿日付第二〇四五号ヲ以テ及申請タル本件特急御許可ノ御詮議相成度此段重テ申請候也

年　月　日

村長代理名

河西支廳長　宛

明治四十一年五月廿日發議　浄書㊞　校合㊞　㊞

明治四十一年〃月〃日判決　主㊞

明治四十一年〃月〃日扱濟㊞　任

村長　「代理」㊞　第　科

（朱筆）

割印（欄外）

番號　第「二〇四五」號

（朱筆）

北海道十勝郡生剛村

宛

件名　基本財産造成ノタメ國有未開地貸付出願許可申請
客月廿日第二〇四四号ヲ以テ及申請タル本件特急御許可ノ御詮議
相成度此段重テ及申請候也
年　月　日
村長代理名
河西支庁廳長　宛

明治四十一年五月廿日發議　浄書㊞　校合㊞　㊞
明治四十一年〃月〃日判決　主㊞
明治四十一年〃月〃日扱濟㊞　任

村　長　「代理」(朱筆)㊞　第　科
番號　第「二〇四四」(朱筆)號
割印(欄外)

北海道十勝郡生剛村
宛

件名　基本財産造成ノタメ国有未開地貸付出願許可申請
当村基本財産トシテ当村大字生剛村字下浦幌基線北八四番地甲乙
公共用地此ノ坪数弐万六千五拾坪貸付致度候条制第六拾条第壱項
ニ依リ御許可相成度段申請候也
年　月　日
村長名
支廳長　宛

生剛村會議決書
本村基本財産造成ノタメ左未開地ノ貸付ヲ出願セントス
生剛村大字生剛村下浦幌基線北八十四番地甲乙公共用地
一　弐万六千五拾坪
外　五　筆
明治四十年　八月廿四日提出
同年　同月廿四日議決
右議決書原本ニ依リ謄写ス
年　月　日
生剛村長名

調　書
一、十勝郡生剛村大字生剛村字下浦幌基線北六十四番地甲乙公共
用地此坪数弐万六千五拾坪　畑目的
二、原野中樹木ナク草原地
三、開墾方法　鍬下年期ヲ付シテ小作人二戸ヲ明治四十二年ニ収
容ス而シテ小作人ハ当村内ノ希望者中ヨリ選定スルモノトス
壱戸ニ対スル開墾地積ハ壱万五百坪トス
四、事業配当程度　初年度六千坪、二年度六千坪、参年度六千
坪、四年度六千坪トシ全地畑ニ開墾
五、設計書　小作人ニ「關」(加筆)シ開墾ニ要スル費用ノ全部ヲ負擔セ
シムルニ付当村ヨリ支出スル費用ナキニ付省ク
六、収支計算書　初年度ヨリ五ヶ年間ハ小作料ヲ徴収セス六年目
ヨリ小作料ヲ徴収ス而シテ其小作料ハ壱反歩当リ金壱円五拾
銭トシ全地ノ小作料「百」(加筆)拾五円ハ基本財産特別會計蓄積金

國有地未開地貸付出願ノ件

五月二十日付第二〇四四号、第二〇四五號、第二〇四六號、第二〇四七號、第二〇四八號ヲ以テ基本財産造成ノ為メ國有未開地貸付出願許可申請相成候處本地ハ何レモ當廳豫選地ニシテ未ダ其筋ヨリ貸付支障ノ有無決定ノ通知ニ接セス且ツ申請セラレタル箇所中公共用地及風防林等有之解除等ノ手續ヲ経ルニ非ラサレバ許可ノ処分相成難キ義ニシテ目下其筋至急決定方交渉中ニ有之候条右御了知相成度此段申進候也

割印（欄外）

「第二〇四五號」（朱筆）

基本財産造成ノタメ國有未開地貸付出願許可申請

客月廿日付第二〇四五号ヲ以テ及申請タル本件特急許可ノ御詮議相成度此段重テ及申請候也

明治四十一年六月廿二日

生剛村長代理書記　鶴岡　七郎

河西支廳長　東郷　清重　殿

北海道十勝郡生剛村書記印

割印（欄外）

「第二〇四六號」（朱筆）

基本財産造成ノタメ國有未開地貸付出願許可申請

客月二十日付第二〇四六号ヲ以テ及申請シタル本件特急御許可ノ御詮議相成度此段重テ及申請候也

明治四十一年六月廿二日

生剛村長代理書記　鶴岡　七郎

河西支廳長　東郷　重清　殿

北海道十勝郡生剛村書記印

割印（欄外）

「第二〇四七號」（朱筆）　㊞

客年廿日付第二〇四七号ヲ以テ及申請タル本件特急御許可ノ御詮議相成度此段重テ及申請候也

明治四十一年六月廿一日

生剛村長

書記　鶴岡　七郎

河西支廳長　殿

北海道十勝郡生剛村書記印

割印（欄外）

「第二〇四八號」（朱筆）

基本財産造成ノタメ國有未開地貸付出願許可申請

客年二十日付第二〇四八号ヲ以テ及申請候本件特急御許可ノ御詮議相成度此段重テ及申請候也

明治四十一年六月二十一日

生剛村長代理書記　鶴岡　七郎

河西支廳長　東郷　重清　殿

北海道十勝郡生剛村書記印

割印（欄外）

明治四十一年　六　月廿二日發議　浄書　㊞　校合　㊞　㊞

明治　〃　年　〃　月　〃　日判決　主　㊞

明治　〃　年　〃　月　〃　日扱濟㊞　任

村　長　「代理」（朱筆）㊞　第「一」（加筆）科　㊞

番號　第「二〇四四」（朱筆）號

［北海道十勝郡生剛村］（で前除）

宛

村有土地ニ關スル書類（9）

三浦直春　解読

〔朱筆〕「河西支庁」
〔朱筆〕〔黒筆〕〔朱筆〕〔黒筆〕〔朱筆〕「拓」「勝」「第」「二五五」「號」
（注　枠朱）

明治四十年八月十二日

生剛村長　殿

河西支廳長

北海道廳支廳河西廳之印

〔欄外〕割印

未開地貸付ニ關スル件

御部内上浦幌原野東八線七十五、七十六、七十七、七十八、東九線七十五、七十六、七十七、七十八番未開地貴村基本財産豫定地トシテ其筋ヘ上申中ノ處今般支障ナキ旨通牒相成候ニ付御了知相成度此段及通牒候也

〔欄外〕割印　明治四十一年七月廿九日發議　浄書㊞　校合㊞

〔欄外〕割印　明治四十一年〃月〃日判決　主

〔欄外〕割印　明治四十一年〃月〃日扱濟㊞　任

〔欄外〕割印　村長㊞　〔加筆〕「地理係」㊞

〔欄外〕割印　番號　第　號

〔欄外〕割印　〔前除〕「北海道十勝郡生剛村」宛

件名　基本財産貸付出願ノ件伺

本月十五日地第五二四号ヲ以テ國有未開地処分法改正ノ結果此侭処理難致趣ヲ以テ一件書類返戻ニ付調査スルニ改正法ニ依ルモ本許可申請書ニテ欠缺ノ点ナシト認ムルヲ以テ單ニ日付ヲ本日ニ改メ更ニ申請可然也

〔黒筆〕「地」〔朱筆〕「第」〔黒筆〕「五二四」〔朱筆〕「號」

明治四十一年七月十五日

生剛村長　殿

河西支廳

北海道廳河西廳支廳長

〔欄外〕割印

基本財産土地貸付出願ノ件

五月二十日第二〇四四号ヲ以テ本件ニ關シ申請相成候處國有未開地處分法改ノ結果此侭處理難致ニ付別紙及返戻候也

〔黒筆〕「地」〔朱筆〕「第」〔加筆〕「五二四」〔朱内〕「號」

明治四十一年六月二十五日

生剛村長　殿

河西支聽

北海道廳河西廳支廳長

投稿希望の方へ

浦幌町立博物館では、『浦幌町立博物館紀要』への投稿者を募っています。掲載範囲は、浦幌・十勝並びに北海道を含む北方圏に関する論文、短報、資料紹介、紀行、調査記録などです。投稿希望者は、当館へご連絡下さい。

原稿は、手書き・ワープロ・パソコンなどの別は問いませんが、１行45文字に統一して下さい。図版原稿は、黒インクで浄書したものに限ります。１ページの印刷面の大きさは縦236mm×横156mmですが、下部にキャプションが入りますので、配慮して下さい。

なお、ワープロまたはパソコン原稿の場合、打ち出し原稿１部を添付して下さい。

浦幌町立博物館紀要　第12号

発行日　2012年３月31日

編　集　佐　藤　芳　雄

発行所　浦幌町立博物館
〒089-5614　北海道十勝郡浦幌町字桜町16番地１
電話　015-576-2009　　FAX. 015-576-2452

印刷所　大同出版紙業株式会社
〒080-0017　北海道帯広市西７条南６丁目２番地